

**10**<sup>*th*</sup>  
*2009-2019*

日用品工業団体協議会  
**10周年記念誌**







日用品工業団体協議会  
**10周年記念誌**





## 発刊にあたって

### 日用品工業団体協議会 会長

元 通商産業省 大臣官房審議官 / 生活産業局 日用品課長  
株式会社 幕張メッセ 相談役

## 中村 俊彦



私共「日用品工業団体協議会」は昨年6月26日に、設立10年の節目を迎えました。これは会員団体、諸先輩、関係官庁等、多くの皆様の御理解と御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

当協議会は、軽工業品業界の近代化や輸出振興等の活動主体であった「社団法人日本軽工業品団体連合会」が2002年に解散したのを受けて、業界間の連携を維持・発展させるため、同年「軽工業団体連絡会」が設立されましたが、その後、時代の潮流に適応させた形で2009年6月に新たな組織として発足いたしました。

当協議会発足後の我が国製造業の10年を振り返りますと、発足した2009年はリーマンショックの影響からの持ち直しがみられていたものの、2011年3月の東日本大震災の影響により、サプライチェーンの途絶えによる長期にわたる生産停止や、不安定な電力供給を体験しました。加えて、欧州債務危機による市場悪化、タイの洪水等、多くの危機に直面しながら、グローバルサプライチェーンを意識したビジネスモデルへの再構築等、世界全体の経済環境が変化した時期でもありました。

一方、この10年の消費動向としては、訪日外国人観光客による日本国内でのインバウンド消費に支えられ、特に訪日中国人による爆買いは記憶に新しいところです。東京オリンピックを迎える2020年のインバウンド市場においては、体験を重視する個人旅行客が増えており、モノからコ

ト、量から質というトレンドの変化がみうけられます。更には、世界的な環境意識の高まりで、SDGsへの取り組みなしでは「選ばれない」時代も迎えています。

グローバル化が進み、ヒト、モノ、カネ、情報の往来が自由になってくると、単に価格が安いことだけでは競争力を維持できないため、日本独自の自然や歴史・文化を背景とした製品やサービス、ロボット等の先進的な技術等、各業界が持つ技術やノウハウの組み合わせによって、日本のブランド力を高め、競争力を強めていく必要があります。

この10年、当協議会では30回を超える講演会での諸情報の収集・提供、また、2013年から開始した異業種を含めた工場見学会での事業活動に関する調査・研究のなかで、業界間の連携を深めてきました。近年では、経済産業省の御理解・御支援もあり、当協議会の設立目的の一つである「行政当局との意見交換」にも力を入れ、日用品業界団体を束ねる協議会としての役割を担っておりますので、次の10年においては、多くの皆様にご参加いただき、グローバル化が進む製造業のなかでの連携強化を期待したいと思います。

最後になりましたが、日用品業界の発展に貢献すべく、関係各位との協力関係をより実りあるものにし、次の10年に向けて全力で邁進する所存でおりますので、一層の御指導御鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

---

祝 辞

---

経済産業省 製造産業局 生活製品課 企画官  
兼 伝統的工芸品産業振興室長

亀 山 渉



日用品工業団体協議会並びに会員の皆様におかれましては、平素より経済産業行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、日用品工業団体協議会が創設10周年を迎えられましたことに、心からお祝いを申し上げます。

貴協議会の事業は、昭和40年11月の社団法人日本軽工業品団体連合会の創設以来、平成14年9月の軽工業品団体連絡会の創設、そして平成21年4月の現協議会の創設へと、組織・運営の見直しを行いながら受け継がれ、現在に至っています。

貴協議会におかれましては、日用品業界に関する情報の収集と提供、調査研究、行政との意見交換、国内外経済動向等に関する講演会、また他業界の工場見学会の開催など、幅広い活動を通じて日用品業界の交流を図ることで、同業界の連携強化と発展に努められてこられました。これはひとえに中村会長をはじめ、会員の皆様のご尽力の賜物と、心より敬意を表します。

日用品や生活雑貨に代表される生活製品産業は、少子・高齢化、ライフスタイルの変化、安

価な輸入製品との競合等により、国内において量的拡大を図ることが難しくなるとともに、近年ますます、製品に対する安心・安全性が強く求められる時代となっております。

また、製造業全体を取り巻く環境は大きく変化しており、AIやIoTといったデジタル技術の進化が急速に進み、第四次産業革命という大きな波が押し寄せています。このような中、競争力を維持、強化し続けるには、中小企業や小規模事業者であっても、この潮流に適切に対応していくことが求められています。

貴協議会におかれましては、これまでに培われた経験や成果を十分に活かしつつ、会員の皆様をはじめ日用品業界が新たな環境の変化に適切に対応し、引き続き消費者に対し、高品質かつ安心・安全な製品やサービスを提供することができるよう、業界の連携強化に努め、我々の豊かな生活を支えて頂くことを期待しております。

最後になりますが、日用品工業団体協議会並びに会員の皆様のますますのご発展を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。

# 目 次

---

発刊にあたって	01
---------	----

---

日用品工業団体協議会 会長 中村 俊彦 01

---

祝 辞	02
-----	----

---

経済産業省製造産業局 生活製品課 企画官  
兼 伝統的工芸品産業振興室長 亀山 渉 02

---

生活製品関連産業の方向性	05
--------------	----

---

経済産業省 生活製品課の取組方針（2017年7月）より

---

活動履歴	09
------	----

---

年表	10
講演会一覧	12
工場見学会	14
海外ミッション	18

---

代表的な製品紹介	21
----------	----

---

各団体(会員企業等)が取り扱う代表的な製品をイラストで紹介

---

会員紹介 (五十音順)	27
-------------	----

---

一般財団法人生活用品振興センター	28
一般財団法人日本陶業連盟	30
一般財団法人日本文化用品安全試験所	32
一般社団法人軽金属製品協会	34
一般社団法人全国楽器協会	35
一般社団法人全日本文具協会	36
一般社団法人日本硝子製品工業会	38
一般社団法人日本玩具協会	40
一般社団法人日本喫煙具協会	42
一般社団法人日本ジュエリー協会	43
一般社団法人日本瑠璃工業会	45

キッチン・バス工業会	47
協同組合ハウネット	49
公益財団法人日本デザイン振興会	50
東京アンチモニー工芸協同組合	52
東京装身具工業協同組合	53
日本ガラスびん協会	55
日本筆記具工業会	57

---

**資料編** . . . . . 59

---

規 約	60
会員変遷(五十音順)	64
役員並びに顧問変遷	67
社団法人日本軽工業品団体連合会設立に関する趣意書	68

---

**編集後記 (10周年記念誌製作推移)** . . . . . 70

---

*Vision*

● 生活製品関連産業の方向性

## 生活製品関連産業の方向性

～経済産業省 生活製品課の取組方針（2017年7月）より～

### 生活製品関連産業の変遷

生活製品に関する産業においては、例えば、繊維は、かつて我が国の基幹産業として、我が国の近代以降の経済的発展や戦後の復興・高度成長を牽引してきた。また、工芸品は、明治期には「超絶技巧」等により外貨獲得源ともなり、その後は「用の美」等としても評価されてきた。

こうした生活製品関連産業は、貿易摩擦、円高、バブルの崩壊、新興国の台頭等を経て、特に1990年代以降、人々の価値観やライフスタイル等が変化し、国内市場が成熟する中、価格競争力の低下等から生産の海外移転が進むとともに、アジア諸国等からの低価格の輸入品の流入に押されている。高額品については、従来より、欧米のブランド品がブランド力等で勝ることが多い。

しかしながら、繊維産業が培ってきた技術は、今日に至る日本の素材産業等の発展の礎を築いており、また、超絶技巧にせよ、用の美にせよ、こうした作り手の匠の技は、現在も日本のものづくりに共通する底力として、職人に対する敬意とともに、脈々と継承されている。

こうした我が国のものづくりの技術力や感性は、近年、国内外から再評価されている。

「生活製品」とは、広義には人々が生活に使用する製品一般であるが、ここでは、経済産業省生活製品課が所掌する繊維、服飾品、建材、住宅設備、日用品、伝統的工芸品等を指す。

### 生活製品関連産業の方向性

～経済産業省の視点～

- 生活をよくする製品
- 消費者本位でのものづくり

- 適正な価格
- Connected Industries

上記の視点を踏まえ、生活製品関連産業は、ものづくりの力に一層の磨きをかけつつ、以下の方向性を志向していくことが重要であると考えられる。

(1) 商品・サービスの高付加価値化と消費者への訴求

人々の価値観やライフスタイル等が変化する中、事業者の創意工夫によって、消費者の新たなニーズ、多様なニーズ、潜在的なニーズを的確に把握し、これに対応した新たな商品・サービスを開発し、差別化、高付加価値化、ブランド化を図り、それを消費者にしっかり訴求していくことが必要である。その際、産地間や異業種間での連携を模索することも有効である。

今や安価でそこそこに良いモノは溢れており、単なる昔ながらのモノでは売れないことはもちろん、良いモノを作ればそれだけで売れるということはなくなった。

単にモノを作っただけでなく、作り手のこだわりやストーリーの発信、ライフスタイルの提案、ソリューションの提供等、新たな付加価値を創出し、商品の魅力や価値をしっかりと消費者に訴求していくことが重要である。そのためには、提供する商品・サービスに語るべき魅力や価値があることが不可欠である。

(2) サプライチェーンの再構築

新たな販路や提携先等を積極的に開拓し、国内外のサプライチェーンを再構築することが必要である。

既存の生産・流通ルートや下請的取引(OEM取引)等に過度に依存するのではなく、消費者のニーズを直接把握し、消費者に商品を直接訴求する観点等からも、ファクトリーブランド等の確立、サプライチェーン間の連携・統合、産地間・異業種間での連携、直接販売(Eコマースを含む)等が有効である。

### (3) 積極的な海外展開

国内市場は少子高齢化等により規模的に成熟している一方、世界経済は今後も拡大を続けることから、国内での販路開拓のみならず、付加価値の高い商品によって輸出産業となることを志向し、インバウンドも含めた海外需要を積極的に開拓していくことが重要である。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、日本ならではの良質な商品・サービスを、訪日外国人をはじめ、海外に向けて訴求する絶好の機会である。

### (4) 地域ブランド化等

こうしたブランド化や海外展開にあたっては、意欲的な関係事業者等が一丸となって、明確なブランド戦略を構築しつつ、地域ブランド化、ジャパンブランド化(クールジャパン戦略)を進めていくことも有効である。

### (5) I o T等の活用

第4次産業革命により経済のデジタル化が進む中、I o T、A I、ロボット等の新たな技術やデータを活用することにより、新たな付加価値を創出していくことが重要となっている。

生活製品関連産業においても、こうしたデジタルツール等を積極的に活用し、消費者ニーズの把握、販売手法や顧客管理の変革(Eコマース、オムニチャネル化等)、生産工程、在庫管理、流通過程等の効率化・省力化(スマート工場、3D技術、電子タグ等)、技術の継承(匠の技の見える化等)等により、高付加価値化を進めるとともに、新たな商

品・サービスの開発、ソリューションの提供、ビジネスモデルの創出に挑むことが重要である。

### (6) 人材の確保・育成

産業界全般に人手不足感が強まる中、人材の確保・育成が重要となっている。このため、シニア・ベテラン人材の適切な活用、女性が働きやすい環境の整備のほか、設備投資による自動化、I o T、A I、ロボット等の新たな技術の活用による効率化・省力化等を進めていくことが必要である。

また、企業や産地の持続可能性を確保するためには、ものづくりの人材に加え、経営管理、マーケティング、海外展開、デジタルツール等の観点での人材の確保・育成も重要である。

### (7) 取引の適正化

「未来志向型の取引慣行に向けて」(世耕プラン)の発表、これを受けた下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準及び下請中小企業振興法の振興基準の改正、新たな手形に関する通達の発出、下請ガイドラインの改訂、自主行動計画の策定等を踏まえ、サプライチェーン全体での取引の適正化と付加価値の向上を進めることが必要である。

取引上立場の強い事業者が取引先にコストやリスクを一方向的に押しつけるのではなく、中長期的な信頼関係を構築し、サプライチェーン全体で付加価値の向上を図るとともに、各段階での付加価値に応じた適正な利益の配分に取り組むことが重要である。

不適切な取引慣行は、サプライチェーンを脆弱化し、中長期的には各事業者や業界の競争力を損なうほか、レピュテーション等において、ひいては消費者の信頼をも失うこととなることに留意する必要がある。

## 経済産業省の取組方針

---

各業界に対しては、こうした視点や方向性での取組みを促すとともに、創意工夫をもって前向き

かつ意欲的に取り組む事業者に対し、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構(ジェトロ)、海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)、関係省庁、地方公共団体等の関係機関や業界団体等と連携しつつ、中小企業関連支援策の活用、優良・先進事例の分析・展開、産地間・異業種間のマッチング等により支援する。

- 通商交渉・対話や標準化等の環境整備に引き続き取り組む。
- 生活製品関連産業において全般的に遅れているIoT等のデジタルツールの活用や海外展開の可能性等について、更なる取組みを進める。
- IoT等の活用による生活の質の向上の観点から、生活製品におけるIoT等の活用の可能性について、関係事業者や有識者等の協力を得て研究会等を開催し、異業種間等の連携も視野に入れつつ、検討を進める。
- 海外展開については、ジェトロ等との連携を一層強化する。
- 産地ブランド化推進事業により、繊維や工芸品等の地場産品の産地について、海外目線での再評価及びブランド化を支援する。東京オリンピック・パラリンピックの機会の活用に係る各業界の取組み等について、関係省庁・団体等と連携し、適切に対応する。
- 取引の適正化について、中小企業庁と連携しつつ、上記の基準、通達、自主行動計画等に基づく業界の取組みの実施状況等をフォローアップする。

なお、日用品・地場産品への特記すべき取組事項等は以下の通りである。

- 関係省庁、業界団体等と連携しつつ、中小企業関連支援策やクールジャパン施策の活用、優良・先進事例の分析・展開等を通じ、新商品開発や海外を含む販路開拓等を支援する。

- 海外展開について、ジェトロ等との連携を一層強化するほか、産地ブランド化推進事業により、海外目線での再評価及びブランド化を支援する。
- 高度な加工技術や優れたデザインを有する木製家具、木製建具等について、関係省庁、業界団体等と連携しつつ、ブランド化や海外展開等を支援する。

以上

*History*

● 活動履歷

## 年表

## 前身

年度	主な出来事	経済産業省の重点政策*
1965 (昭和40)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽工業品業界の近代化の推進、輸出振興等の課題検討、行政当局への税制及び金融等に関する要望等を活動主体とし連合体として社団法人日本軽工業品団体連合会を設立(11月22日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業の国際競争力の強化</li> <li>・中小企業施策の拡充強化</li> <li>・輸出振興と経済協力の推進</li> <li>・技術開発力の培養</li> <li>・総合エネルギー対策の拡充</li> <li>・流通消費者行政の拡充</li> </ul>
2002 (平成14)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社団法人日本軽工業品団体連合会を解散(5月31日) *清算業務の終了は同年9月28日付</li> <li>・軽工業品関係業界団体の事務局責任者等で構成し、情報の収集・提供、交流を活動主体とする連絡組織として軽工業団体連絡会(軽工連)を設立(10月8日) *総会会場：社団法人日本喫煙具協会会議室 *事務局：社団法人全国中小貿易業連盟</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「前向きな構造改革」による新市場・産業と雇用の創出</li> <li>・環境・エネルギー制約への対応</li> <li>・戦略的対外経済政策</li> <li>・行政の合理化・効率化</li> </ul>

## 日工協

年度	主な出来事	経済産業省の重点政策*
2009 (平成21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽工連の事業を引き継ぎ、日用品業界の諸情報の収集・提供、調査研究、行政当局との意見交換、提言・要望等を活動主体とする組織として日用品工業団体協議会を設立(6月26日) *総会会場：社団法人軽金属製品協会会議室 *事務局：財団法人生活用品振興センター *加盟23団体で発足</li> <li>・講演会を開催(6月、10月、1月の計3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源生産性の抜本的向上を実現する新たな経済産業構造の構築</li> <li>・イノベーションの促進とグローバル戦略の再構築</li> <li>・中小企業の活性化と地域の活力向上</li> </ul>
2010 (平成22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(4月、7月、10月、1月の計4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「危機の後」を見据えた、新しい需要・雇用創出策</li> <li>・「くらしの安心」、「中小企業・地域社会の安心」を守る、安心防衛策・危機克服策</li> </ul>
2011 (平成23)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(6月、10月、11月、1月の計4回)</li> <li>・カンボジア・ベトナムへの海外ミッション派遣(2月25日～3月2日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事故・震災から立ち直る</li> <li>・これまでのエネルギー政策を反省し、聖域なく見直す</li> <li>・急激な円高、空洞化に立ち向かい、日本経済の課題の解決に取り組む、他</li> </ul>
2012 (平成24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(6月、10月、1月の計3回)</li> <li>・ロゴマークを制定(定時総会で承認) 人が協議(話し合い)をしているイメージからデザインしたもの。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事故・震災からの立ち直り</li> <li>・エネルギー政策の見直し</li> <li>・急激な円高、空洞化への対応</li> <li>・内需活性化、グローバル化、イノベーションによる新たな成長</li> </ul>

年 度	主な出来事	経済産業省の重点政策*
2013 (平成 25)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(6月、10月、1月の計3回)</li> <li>・第1回工場見学会を開催(福島県/7月26-27日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興・防災対策</li> <li>・成長による富の創出</li> <li>・暮らしの安心・地域活性化</li> </ul>
2014 (平成 26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(7月、10月、1月の計3回)</li> <li>・第2回工場見学会を開催(中部地区/7月15-16日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島・被災地の復興加速</li> <li>・中小企業・小規模事業者の革新</li> <li>・イノベーション</li> <li>・国際展開戦略</li> <li>・環境・エネルギー政策の推進</li> </ul>
2015 (平成 27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(7月、10月、1月の計3回)</li> <li>・第3回工場見学会を開催(北陸地区/11月20-21日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島・被災地復興の加速</li> <li>・地域経済再生(ローカルアバノミクス)</li> <li>・中小企業・小規模事業者の活性化</li> <li>・費税転嫁対策等</li> <li>・イノベーション促進、他</li> </ul>
2016 (平成 28)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(7月、10月、1月の計3回)</li> <li>・秋の叙勲において中村俊彦会長が瑞宝小綬章受章</li> <li>・第4回工場見学会を開催(新潟県/11月18-19日)</li> <li>・中村俊彦会長叙勲受章祝賀会を開催(1月25日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島・被災地の復興を加速する</li> <li>・未来投資による生産性革命</li> <li>・中小企業の生産性向上・地域の付加価値創造力の強化</li> <li>・世界と一体的に成長する</li> <li>・エネルギーミックスの実現に取り組む</li> </ul>
2017 (平成 29)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(7月、10月、1月の計3回)</li> <li>・本会設立趣旨に立ち返り「団体概要説明会」、「経済産業省との意見交換会」を開始</li> <li>・第5回工場見学会を開催(静岡県/11月17-18日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島復興の加速化</li> <li>・世界に先駆けた民間の未来投資を誘発する取組</li> <li>・中小企業等の活力向上</li> <li>・世界経済不透明リスクの克服</li> <li>・産業安全保障の強化、他</li> </ul>
2018 (平成 30)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(7月、1月の計2回)</li> <li>・第6回工場見学会を開催(群馬県/10月12-13日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Connected Industries による社会、課題の解決、競争力強化</li> <li>・中小企業等における「生産性革命」の実現</li> <li>・資源・エネルギー政策の着実な実施</li> <li>・対外経済政策の展開</li> <li>・産業安全保障の強化</li> <li>・福島をはじめとする被災地の復興加速</li> </ul>
2019 (令和元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会を開催(7月、1月の計2回)</li> <li>・第7回工場見学会を開催(甲信地区/11月15-16日)</li> <li>・10周年記念祝賀会を開催(1月30日)</li> <li>＊会場：東海大学校友会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データを核としたオープンイノベーションの推進による Society5.0 の実現</li> <li>・新たな「ルールベース」の通商戦略</li> <li>・地域・中小企業の新たな発展モデルの構築</li> <li>・エネルギー転換等を通じた環境と成長の好循環</li> <li>・成長と分配を包括した新たな経済社会システム 福島復興の加速</li> <li>・防災・減災、国土強靱化対策</li> <li>・消費税率引上げに伴う対策</li> </ul>

\*経済産業省年報、予算のポイント・概要より

## 講演会一覧

開催年月日	会場	講師(敬称略)	講演テーマ
2009年 6月26日	軽金属製品協会	経済産業省 日用品室長 高辻 育史	日用品産業の現状と今後の取組み
2009年 10月19日	商工会館	経済産業省 商務流通グループ 製品安全課 事故対策室長 藤代 尚武	製品安全政策について
2010年 1月21日	〃	大臣官房 政策評価公報課 企画官 梁島 利道	公益法人制度改革の概要
2010年 4月23日	〃	経済産業省 産業技術環境局 リサイクル推進課長 岡田 俊郎	3R 政策の現状と展望～容器包装リサイクルを中心とした最近の動き～
2010年 7月2日	〃	経済産業省 日用品室長 高辻 育史	新成長戦略・強い経済・強い財政・強い社会保障の実現
2010年 10月14日	〃	経済産業省 環境調和産業推進室 課長補佐 山室 芳剛	「CO2の見える化」～カーボンフットプリント制度試行事業成果と今後の取組み
2011年 1月24日	〃	経済産業省 大臣官房 政策評価審議官 稲垣 史則 あずさ監査法人 第6事業部 大立目克哉	新公益法人への移行手続について
2011年 6月27日	〃	経済産業省 日用品室長 高辻 育史	日用品関連産業を巡る環境の変遷と今後
2011年 10月28日	〃	経済産業省 経済産業政策局 調査課 課長補佐 大竹康一郎	円高対策をはじめとする経済対策について
2011年 11月28日	〃	JETRO 海外調査部 課長代理 小野澤麻衣 JETRO 海外調査部 主査 荒木 義宏	カンボジアの経済概況と投資環境  最近のミャンマーの投資環境
2012年 1月31日	〃	消費者庁 消費者安全課 課長補佐 西森 雅樹	消費者庁の消費安全行政について
2012年 6月28日	〃	経済産業省 日用品室長 多田 俊樹	日用品産業の現状と課題
2012年 10月1日	〃	経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー対策課 課長補佐 添田 隆秀	再生可能エネルギー開発の現状と今後の見通し
2013年 1月29日	〃	東京理科大学大学院 教授 松島 茂(元中部通商産業局長)	生活用品産業政策史 1973-2000
2013年 7月4日	〃	経済産業省 日用品室長 多田 俊樹	我が国経済を巡る状況について
2013年 11月15日	〃	経済産業省 日用品室長 多田 俊樹	経済政策パッケージと最近の経済状況について

開催年月日	会場	講師（敬称略）	講演テーマ
2014年 1月29日	商工会館	経済産業省 経済産業政策局 企業行動課 課長補佐 丸田康一郎	デフレ脱却と日本経済再生に向けて ～2014年度 経済産業関係税制改正 について～
2014年 7月3日	〃	資源エネルギー庁 総合政策課 調査広報室 室長補佐 野口 孝弘	我が国のエネルギーを巡る状況
2014年 10月24日	〃	経済産業省 日用品室長 高橋 政義	日用品産業の販路開拓について
2015年 1月28日	〃	経済産業省 日用品室 室長補佐 宮井 彩	クールジャパン政策について
2015年 7月2日	〃	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 マイナンバー対応プロジェクト室 主席研究員 山田 拓	マイナンバー制度について（企業に与 える影響及びその対応策）
2015年 10月20日	〃	特許庁 商標制度企画室 課長補佐 山田 啓之 特許庁 意匠制度企画室 室長 伊藤 宏幸 特許庁 制度審議室 法制専門官 弁護士 深津 拓寛	2014年商標法改正について  2014年意匠法改正について  2015年職務発明制度改正の概要
2016年 1月29日	〃	順天堂大学大学院 医学研究科 認知症診断・予防・治療学講座客員教授 日本認知症学会専門医 田平 武	認知症の診断と予防・治療の最前線
2016年 7月1日	〃	経済産業省 製造産業局 生活製品課 企画官 中内 重則	日用品産業に係る経済産業省の取組み について
2016年 10月18日	〃	経済産業省 製造産業局 ものづくり政策審議室 課長補佐 安藤 尚貴	第4次産業革命と我が国製造業の動 向（IoTについての解説）
2017年 1月25日	〃	経済産業省 通商政策局 経済連携課 課長補佐 伊藤 政道	我が国を巡る経済連携の状況
2017年 7月11日	〃	経済産業省 経済産業政策局 産業再生課 係長 上杉 健司	「新産業構造ビジョン」一人ひとり の、世界の課題を解決する日本の未来
2017年 10月17日	〃	経済産業省 産業保安グループ 製品安全課 総括係長 中村 光希	製品安全政策の概要と最近の動向
2018年 1月25日	〃	経済産業省 製造産業局 生活製品課 企画官 栗田 豊滋	日用品産業に係る経済産業省の取組に ついて
2019年 1月30日	〃	経済産業省 通商政策局 経済連携推進専門官 青木 和代	日本の経済連携交渉及び活用について
2019年 7月18日	〃	経済産業省 製造産業局 生活製品課 企画官 亀山 渉	日用品産業に係る経済産業省の取組に ついて
2020年 1月30日	東海大学 校友会館	経済産業省 経済産業政策局 産業資金課 企業会計室 総括係長 田沢 大地	企業価値向上のためのSDGs経営



講演会風景

## 工場見学会

### 2013 第1回工場見学会

【見学エリア】 福島県

【訪問先】

－1日目－

①福島県伝統産業会館（会津漆器協同組合）

②竹内漆器木工所

③有限会社儀同漆器工房

④ほそや工房

⑤会津若松技術支援センター

⑥長谷川木工所

－2日目－

⑦鶴ヶ城、会津酒造歴史館、会津武家屋敷

⑧柏洋硝子株式会社/二本松工場

【日程】 2013年7月26日(金)～27日(土)

【参加者】

氏名	所属など
佐川 安壽	日用品工業団体協議会 顧問
菊池 哲	(一社)軽金属製品協会 監事
西部 弘司	協同組合ハウネット 専務理事
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
大沼 章浩	(一社)全日本文具協会 専務理事
春原 博	(一財)生活用品振興センター 専務理事
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 2014 | 第2回工場見学会

【見学エリア】 中部エリア

【訪問先】

－1日目－

①カイインダストリーズ株式会社/小屋名工場

②カイインダストリーズ株式会社/千疋工場

③カイインダストリーズ株式会社/田原工場

④SLC（物流センター）

⑤ぎふ長良川鶴飼

－2日目－

⑥ノリタケの森

⑦トヨタ産業技術記念館

【日 程】 2014年7月17日(木)～18日(金)

【参加者】

氏 名	所属など
佐川 安壽	日用品工業団体協議会 顧問
菊池 哲	(一社)軽金属製品協会 監事
西部 弘司	協同組合ハウネット 専務理事
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
春原 博	(一財)生活用品振興センター 専務理事
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 2015 | 第3回工場見学会

【見学エリア】 北陸エリア

【訪問先】

－1日目－

①YKK センターパーク/黒部事業所

－2日目－

②株式会社箔一/本店(箔巧館)

③有限会社谷口眼鏡

④株式会社土直漆器

⑤うるしの里会館(越前漆器協同組合)

【日 程】 2015年11月20日(金)～21日(土)

【参加者】

氏 名	所属など
中村 俊彦	日用品工業団体協議会 会長
菊池 哲	(一社)軽金属製品協会 監事
佐藤 信幸	(一社)軽金属製品協会 専務理事
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
大沼 章浩	(一社)全日本文具協会 専務理事
今村 正人	中川装身具工業(株) 専務取締役
軽部 孝	中川装身具工業(株) 常務取締役
春原 博	(一財)生活用品振興センター 顧問
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 2016 | 第4回工場見学会

【見学エリア】新潟県

【訪問先】

－1日目－

①北越紀州製紙株式会社

②朝日酒造株式会社

－2日目－

③三条鍛冶道場

④株式会社庖丁工房タダフサ

⑤燕三条地場産業振興センター

⑥株式会社諏訪田製作所

⑦燕市産業史料館

【日程】2016年11月18日(金)～19日(土)

【参加者】

氏名	所属など
中村 俊彦	日用品工業団体協議会 会長
西部 弘司	協同組合ハウネット 顧問
佐藤 信幸	(一社)軽金属製品協会 専務理事
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
大沼 章浩	(一社)全日本文具協会 専務理事
井上 昌治	(一財)生活用品振興センター 専務理事
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 2017 | 第5回工場見学会

【見学エリア】静岡県

【訪問先】

－1日目－

①バンダイホビーセンター

②株式会社富士エコサイクル

③うなぎパイファクトリー(春華堂)

－2日目－

④浜松市楽器博物館

⑤スズキ歴史館

【日程】2017年11月17日(金)～18日(土)

【参加者】

氏名	所属など
西部 弘司	協同組合ハウネット 顧問
佐藤 信幸	(一社)軽金属製品協会 専務理事
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
大沼 章浩	(一社)全日本文具協会 専務理事
井上 昌治	(一財)生活用品振興センター 専務理事
山口 隆司	(一社)日本玩具協会 理事・事務局長
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 2018 | 第6回工場見学会

【見学エリア】群馬県

【訪問先】

－1日目－

- ① プラス株式会社/前橋工場
- ② 株式会社ナカダイ/前橋工場
- ③ 大塚製菓株式会社/高崎工場

－2日目－

- ④ 上越クリスタルガラス株式会社/本社工場

【日程】2018年10月12日(金)～13日(土)

【参加者】

氏名	所属など
中村 俊彦	日用品工業団体協議会 会長
春原 博	日用品工業団体協議会 顧問
西部 弘司	協同組合ハウネット 顧問
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
大沼 章浩	(一社)全日本文具協会 専務理事
井上 昌治	(一財)生活用品振興センター 専務理事
桂 賢一	(一社)軽金属製品協会 理事・事務局長
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 2019 | 第7回工場見学会

【見学エリア】甲信エリア

【訪問先】

－1日目－

- ① 日本電産サンキョーオールゴール株式会社
- ② サンサンワイナリー
- ③ 株式会社サイベックコーポレーション
- ④ エプソンものづくり歴史館

－2日目－

- ⑤ 諏訪大社(4社巡り)
- ⑥ 日本電産サンキョーオールゴール記念館すわのね
- ⑦ 株式会社ラッキー商会

【日程】2019年11月15日(金)～16日(土)

【参加者】

氏名	所属など
中村 俊彦	日用品工業団体協議会 会長
春原 博	日用品工業団体協議会 顧問
西部 弘司	協同組合ハウネット 顧問
橋口 陽一	(一社)日本硝子製品工業会 専務理事
岡本 幸男	(一財)生活用品振興センター 専務理事
井上 昌治	(一財)生活用品振興センター 顧問
桂 賢一	(一社)軽金属製品協会 理事・事務局長
春原 政則	日用品工業団体協議会 事務局



## 海外ミッション

## 2012 | カンボジア・ベトナム投資環境調査ミッション

【見学エリア】カンボジア・ベトナム

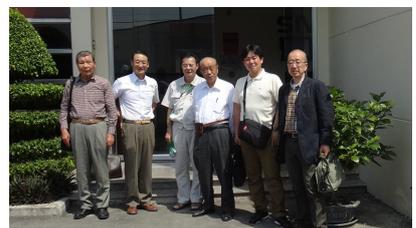
【日程&amp;行程表】2012年2月25日(土)~3月2日(金) 6泊7日(機中1泊)

日次	月/日(曜日)	予定時刻	交通機関	スケジュール
1	2月25日 (土) TOKYO (NARITA)  CAMBODIA (SIEM REAP)	08:00	-	成田空港第1ターミナル・北ウイング集合
		10:00	VIETNAM AIRLINES	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT 発
		14:40	VN311	NOI BAI INTERNATIONAL AIRPORT (VIETNAM/HA NOI)着
		16:20	VIETNAM AIRLINES	NOI BAI INTERNATIONAL AIRPORT 発
		18:00	VN6837	SIEM REAP INTERNATIONAL AIRPORT 着
		19:00	送迎車	BOREI ANGKOR RESORT AND SPA 着
2	2月26日 (日) CAMBODIA (SIEM REAP)	08:00	専用車	HOTEL 発
		09:00		ANGKOR TOM
		15:30		ANGKOR WAT
		21:15		HOTEL 着
3	2月27日 (月) CAMBODIA (SIEM REAP)  CAMBODIA (PHNOM PENH)	07:30	送迎車	HOTEL 発
		08:50	CAMBODIA・ ANGKOR	SIEM REAP INTERNATIONAL AIRPORT 発
		09:35	AIR K 6-100	PHNOM PENH INTERNATIONAL AIRPORT 着
		10:30	専用車	PHNOM PENH SEZ
		14:00		SIGHTSEEING
		17:30		PHNOM PENH HOTEL 着
		18:30		BOPPER RESTAURANT TITANIC
4	2月28日 (火) CAMBODIA (PHNOM PENH)  VIETNAM (HO CHI MINH)	09:15	専用車	HOTEL 出発
		09:30		CENTRAL・MARKET
		12:00		JETRO PHNOM PENH LUNCH MEETING at ICHIRIKI-TEI
		13:30		CITY TOUR
		15:00		PHNOM PENH INTERNATIONAL AIRPORT 着
		16:40	VIETNAM AIRLINES	PHNOM PENH INTERNATIONAL AIRPORT 発
		17:25	VN3854	TANSONNHAT INTERNATIONAL AIRPORT 着
		18:30	送迎車	NEW WORLD 着

5	2月29日 (水) VIETNAM (HO CHI MINH)	08:15	専用車	HOTEL 発
		09:00		DUY KHANH (ローカル系バイク・自動車部品工場)
		13:30		NHA BE CORPORATION (ローカル系繊維工場)
		17:00		さくら日本語学校
		19:00		日本語学校学生との夕食会
6	3月1日(木) VIETNAM (HO CHI MINH)	08:00	専用車	HOTEL 発
		09:30		三正工業ベトナム工場
		11:45		JETRO HO CHI MINH LUNCH MEETING
		13:30		JETRO BRIEFING
		15:00		ベンティン市場など
		18:00		HOTEL チェックアウト
		21:30		TANSONNHAT INTERNATIONAL AIRPORT 着
		00:05		TANSONNHAT INTERNATIONAL AIRPORT 発
7	3月2日(金) TOKYO (NARITA)	07:45	VIETNAM AIRLINES VN300	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT 着
		08:30 頃	-	解散・帰宅(社)

【参加者】

役割	氏名	所属	役職他	備考
団長	佐川 安壽	東京アンチモニー工芸協同組合	副理事長	和光金属工業(株) 代表取締役
副団長	菊池 哲	(一社)軽金属製品協会	代表理事	
写真	大久保肇也	(一財)日本文化用品安全試験所	事務局長	
記録	片山登喜男	黒田法律・特許事務所	弁護士	元通商産業省 大臣官房審議官 (財)生活用品振興センター 評議員選定委員
アドバイザー	河村 輝夫	(財)生活用品振興センター	貿易コンサルタント	元丸紅(株) 本社運輸部長 東京海洋大学 非常勤講師
事務局	春原 政則	(財)生活用品振興センター	主任	日用品工業団体協議会 事務局





2012-2019

*Products*

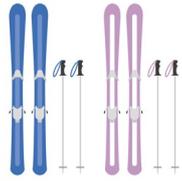
● 代表的な製品紹介

## 代表的な製品紹介

各団体(会員企業等)が取り扱う代表的な製品をイラストで紹介  
(イラストはフリー素材)



ゴルフ用品



スキー用品



釣り具



漆器



プラスチック雑貨



プラスチック容器



やかん



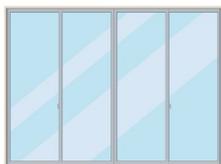
調理用具



アルミ鍋



カーポート



アルミサッシ



脚立



門扉



トロフィー



盾

生活用品振興センター  
漆器/スポーツ用品/釣り用品/プラ雑貨等

軽金属製品協会  
アルミニウム製品

アンチモニー工芸協同組合  
トロフィー等



タイル



磁器



陶器



便器



便器



置物



ギター



和楽器



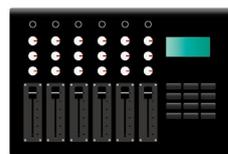
サクソ



ドラム



ピアノ



シンセサイザー



ホーロー鍋等



ガスコンロ部品



石油ストーブ部品

日本陶業連盟  
陶磁器製品全般/タイル/便器等

全国楽器協会  
楽器全般

日本珪瑯工業会  
珪瑯製品・部品全般



切子



グラス



グラス食器



双眼鏡



望遠鏡



ステンドグラス



蛍光灯



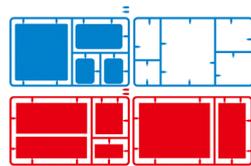
びん



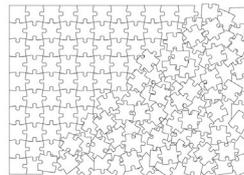
カードゲーム



ゲーム



プラモデル



ジグソーパズル



ボードゲーム



けん玉・コマ



ぬいぐるみ

日本硝子製品工業会

ガラス製品全般

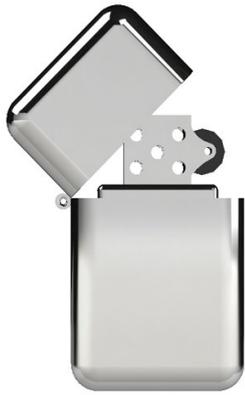
日本ガラスびん協会

ガラスびん

日本玩具協会

玩具全般





シガレットライター



シガレットライター



多目的ライター



燃料



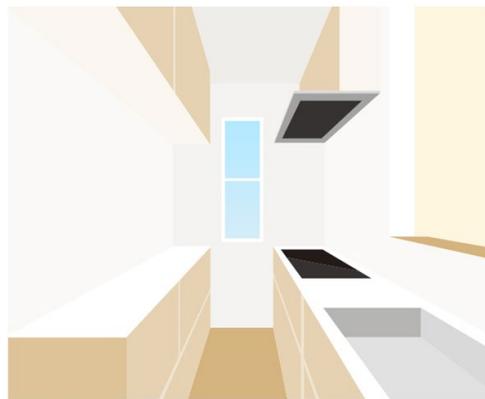
煙管



パイプ



バス



キッチン



洗面流し台



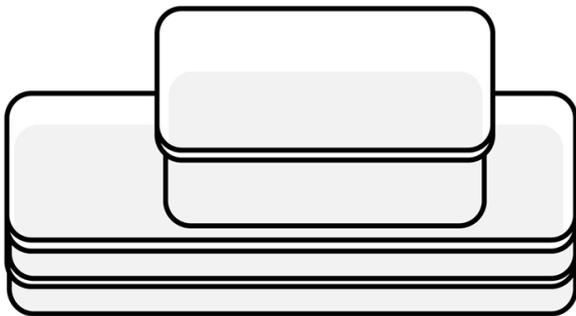
レンジフード



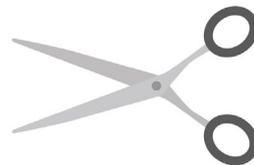
爪切り



包丁



食品用トレイ



はさみ



魔法瓶

日本喫煙具協会

喫煙用具全般

キッチン・バス工業会

キッチン/バス/洗面化粧台等

協同組合ハウネット

家庭用品/食品軽包装資材等

*Members*

● 会員紹介(五十音順)

一般財団法人 生活用品振興センター

所在地	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-15-2 松島ビル 4F				
電 話	03-3639-8881	FAX	03-3639-8880	E-mail	info@gmc.or.jp
H P	http://www.gmc.or.jp				
団体の 目的と 概 要	生活用品の生産、流通、消費、及び貿易の振興を図り、生活用品産業の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として、1959(昭和34)年7月1日に民法第34条による財団法人として通商産業大臣(現経済産業大臣)より認可された団体であり、輸出検査法の指定検査機関、輸出デザイン法の認定機関として、又、輸出生活用品の常設展示館の開設などにより生活用品産業の発展に寄与してきた。				
事業内容	(1) 販路拡大等支援事業(生活用品業界関係者への貿易相談等の実施) (2) 製品安全対策等事業(生活用品に係る相談窓口としてPLセンターを開設) (3) 統一伝票頒布事業 (4) 商標出願抄録速報頒布事業 (5) 業界団体支援事業(日本漆器協同組合連合会・日用品工業団体協議会の事務局業務を代行) (6) 神戸センタービル運営事業(業界関係団体及び企業へ事務室等の提供) (7) 生活用品貿易円滑化事業(FTA,EPA,TPP等の協定締結に伴って影響を受ける業界団体等への支援)				
設 立	1959(昭和34)年7月1日				
沿 革	1959(昭和34)年07月	財団法人日本輸出雑貨センター設立 東京本部(蔵前)、支部(横浜、名古屋、大阪、神戸、静岡)			
	1959(昭和34)年09月	財団法人日本雑貨検査協会(輸出検査法の指定検査機関)、 財団法人日本雑貨意匠センター(輸出品デザイン法の認定業務機関)の業務継承			
	1959(昭和34)年11月	輸出品デザイン法特定貨物指定業務開始			
	1960(昭和35)年02月	輸出入取引法に基づく業務開始			
	1973(昭和48)年04月	財団法人日本雑貨振興センターに名称変更			
	1977(昭和52)年10月	財団法人生活用品振興センターに名称変更			
	1983(昭和58)年04月	消費生活等合理化対策事業の一環で生活用品統一伝票頒布事業を開始			
	1995(平成07)年06月	製造物責任法(PL法)の施行に伴い、生活用品PLセンター発足			
	1997(平成09)年04月	輸出検査法及び輸出品デザイン法の廃止に伴い、大阪、神戸、静岡支部を閉鎖			
	2004(平成16)年04月	生活用品貿易円滑化事業を新設			
	2011(平成23)年04月	販路拡大等支援事業を新設			
	2013(平成25)年04月	一般財団法人へ移行(一般財団法人生活用品振興センター)			
代表者	理事長 中川 繁樹	役 員	専務理事 岡本 幸男 理 事 丸山 郁夫 理 事 橋口 陽一 理 事 中村 公貴 監 事 福留 靖 監 事 本多 誠一	役 職 員 数 (常 勤)	7名 (東京5名・神戸2名)
会員数	賛助会員5団体 生活用品PLセンター会員7団体				
主な会員	団体会員	【賛助会員】 日本漆器協同組合連合会、全国運動用品商工団体連合会、一般社団法人日本デザイン保護協会、 日本プラスチック日用品工業組合、一般社団法人日本釣用品工業会			

	<p>【生活製品 PL センター会員】</p> <p>一般社団法人日本玩具協会、一般社団法人日本レコード協会、全日本履物団体協議会、 全日本ブラシ工業協同組合、東京金物卸商協同組合、全国スライドファスナー協会連合会、 一般社団法人全国楽器協会</p>
	<p>企業会員</p> <p>－</p>
会員の 主な製品	漆器並びに合成漆器、ゴルフやスキー用具を含むスポーツ用品全般、キッチン用品や収納用品などのプラスチック用品全般、釣竿やリール・ルアーなどの釣用品全般など
加盟団体	一般社団法人日本デザイン保護協会、日本プラスチック日用品工業組合、日用品工業団体協議会

一般財団法人 日本陶業連盟

所在地	〒461-0002 愛知県名古屋市東区代官町 39 番 18 号				
電 話	052-935-7231	FAX	052-935-7254	E-mail	info@toujiki.org
H P	<a href="http://www.toujiki.org/">http://www.toujiki.org/</a>				
団体の 目的と 概 要	当会の定款上の目的は「陶磁器産業の振興並びに陶磁器文化の向上を図りよって国民生活の健全なる発展に資すること」です。				
事業内容	(1) 陶磁器事業の改善及び合理化の推進に関する事業 (2) 陶磁器に関する生産、流通、技術等の調査及び研究 (3) 陶磁器に関する情報の収集及び提供 (4) 陶磁器に関する知識の普及及び啓発 (5) 陶磁器製造技術・技能伝承、普及及び啓発並びに人材育成に関する技能検定及び技能評価試験 (6) 陶磁器作品の展覧及び紹介 (7) 陶磁器センタービルの活用を通じた地域貢献及び支援事業 (8) 陶磁器センタービルの賃貸・管理及び運営 (9) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業				
設 立	1948(昭和 23)年 02 月 14 日 (商工省認可日)				
沿 革	1931(昭和 06)年 02 月 1934(昭和 09)年 04 月 1944(昭和 19)年 1945(昭和 20)年 1948(昭和 23)年 02 月 1948(昭和 23)年 03 月 2013(平成 25)年 04 月 2014(平成 26)年 04 月	『日本陶磁器工業組合連合会(略称:日陶連)』が誕生 日陶連ビル(現:日本陶磁器センタービル旧館)完成 統制組合法の施行により『日本陶磁器工業組合連合会』は『全国陶磁器統制組合』と名称変更 終戦とともに『全国陶磁器統制組合』は自然解体し、その後閉鎖機関と指定される 『財団法人陶工会』が誕生 『全国陶磁器統制組合』の財産を、『財団法人陶工会』が継承 公益法人制度改革により『財団法人陶工会』が『一般財団法人陶工会』へ名称変更 任意団体の日本陶業連盟との業務提携により『一般財団法人日本陶業連盟』が誕生			
代表者	理事長 河口 一	役 員	理事長 1 名 理事 9 名 監事 2 名 評議員 9 名	役 職 員 数 (常 勤)	事務局長 1 名 職員 1 名
会員数	賛助会員 7				
主な会員	団体会員	日本陶磁器工業協同組合連合会、全国タイル工業組合、一般社団法人日本レストルーム工業会、 日本陶磁器産業振興協会、公益財団法人日本陶磁器意匠センター、日本電磁器協会、日本窯業 顔料工業会、岐阜県陶磁器工業協同組合連合会、愛知県陶磁器工業協同組合、とこなめ焼協同 組合、信楽陶器工業協同組合、萬古陶磁器工業協同組合、佐賀県陶磁器工業協同組合、波佐見陶 磁器工業協同組合			

	企業会員	(株)LIXIL、TOTO マテリア(株)、(株)日東製陶所、(株)カネキ製陶所、(株)Danto Tile、ニッタイ工業(株)、KY タイル(株)、(株)ノリタケカンパニーリミテド、鳴海製陶(株)、日本ガイシ(株)、(株)日本ネットワークサポート、那須電機鉄工(株)、(株)香蘭社
会員の 主な製品		丼・鉢・碗・茶碗・小付・小鉢・皿・箸置き・スプーン・土瓶・急須・湯呑・徳利・盃などの各種食器 陶磁器製動物・人形・花瓶・照明器具などの屋内・外装飾用品 内装・外装・床・モザイクなどの各種タイル 大小便器・洗面台・洗浄タンク・浴槽などの衛生陶器 陶磁器製品に使用される釉薬および顔料 送電用・変電用・配電用などの各種碍子
加盟団体		日本陶磁器産業振興協会、名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、公益社団法人日本セラミックス協会、一般財団法人ファインセラミックスセンター、国立研究開発法人産業技術総合研究所、独立行政法人日本貿易振興機構、中央職業能力開発協会、一般社団法人 名北労働基準協会、中央労働災害防止協会、日用品工業団体協議会、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会

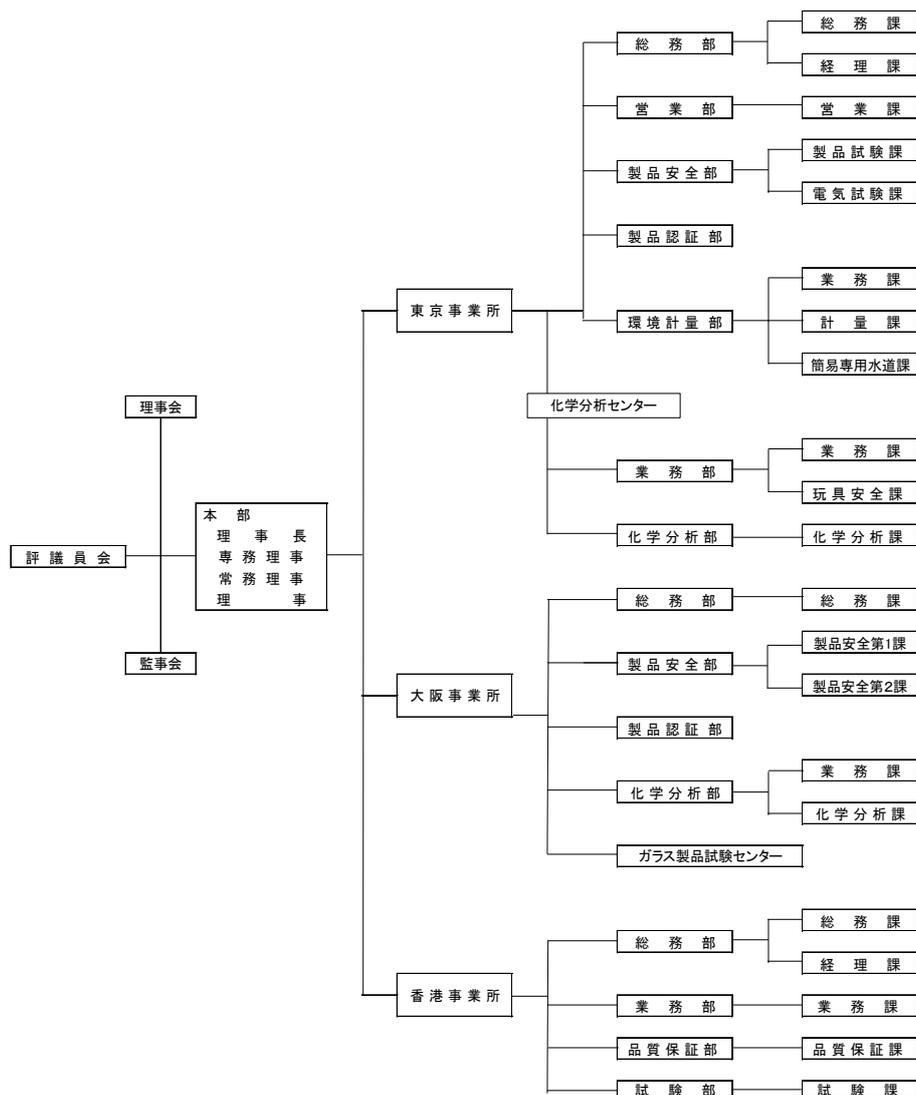
一般財団法人 日本文化用品安全試験所

所在地	〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4				
電 話	03-3829-2511	FAX	03-3829-2563	E-mail	info@mgsi.or.jp
H P	www.mgsi.or.jp				
団体の 目的と 概 要	<p>日常生活用品の安全性確保と生活環境の改善等に関する事業を行い、その品質、性能の維持向上及び環境の保全を図り、日常生活用品の生産、流通、消費の健全化及び地球環境の保全・汚染防止と国民生活の安定的な向上に寄与することを目的としています。</p>				
事業内容	<p>(1) 製品テスト業務  <input type="checkbox"/> 家庭やオフィス等で使用される日用品、家具、電気製品等の性能・強度・耐久性等の試験業務  <input type="checkbox"/> 公的規格(JIS 規格、家表法、電安法)に基づく試験やその規格に準拠する試験、又はお客様の要望(社内基準)による試験・検査業務</p> <p>(2) SG 検査業務  <input type="checkbox"/> 一般財団法人製品安全協会との業務委託契約に基づく SG(Safety Goods)マーク取得のための「ロット認証」と「型式検査」を行う業務</p> <p>(3)消費生活用製品安全法に基づく検査業務  <input type="checkbox"/> 消費生活用製品安全法に基づく特定製品対象品目についての検査業務(PSC マーク制度)</p> <p>(4) 化学分析業務  <input type="checkbox"/> 食品衛生法に基づく検査業務      <input type="checkbox"/> 米国 CPSC 第三者試験機関      <input type="checkbox"/> 有害化学物質の分析等  <input type="checkbox"/> 玩具安全基準に基づく化学分析      <input type="checkbox"/> ISO/IEC 17025(JIS Q 17025)認定試験所</p> <p>(5) 玩具安全検査業務</p> <p>(6) ガラス製品の試験・検査業務  <input type="checkbox"/> 法令や公的規格による試験・検査業務      <input type="checkbox"/> 破損解析や異物分析等の調査業務  <input type="checkbox"/> 溶出成分測定や組成分析等の化学分析業務</p> <p>(7) 環境測定及び環境検査業務  <input type="checkbox"/> 大気汚染防止法などの法律や規制に基づいた測定及び検査の業務</p> <p>(8)工場調査業務  <input type="checkbox"/> メーカー・外注・OEM 等の依頼基準に基づく工場調査業務</p> <p>(9) その他の試験・検査業務  <input type="checkbox"/> 店舗検査      <input type="checkbox"/> 異物調査      <input type="checkbox"/> 製品クレーム</p>				
設 立	1975(昭和 50)年 2 月 27 日財団法人として設立。2011(平成 23)年 4 月 1 日公益法人改革に伴う一般財団法人の登記				
沿 革	1975(昭和 50)年 1976(昭和 51)年 1996(平成 8)年 2005(平成 17)年 2008(平成 20)年 2009(平成 21)年  2009(平成 21)年 2014(平成 26)年 2015(平成 27)年	<p>通商産業省(現在の経済産業省)の許可を受けて設立          計量証明事業登録          消費生活用製品安全法に基づく指定検査機関          食品衛生法に基づく登録検査機関          東京事業所は ISO/IEC17025 の試験所認定を取得          東京事業所は米国消費者製品安全委員会(CPSC)の第三者試験機関として登録承認          大阪事業所は ISO/IEC17025 の試験所認定を取得          香港事業所支店登記          香港事業所は ISO/IEC17025 の試験所認定を取得</p>			

代表者	理事長 小林 盾夫	役員	専務理事 渡邊 重信 常務理事 橋本 信善 理事 6名 監事 2名	役員数 (常勤)	職員 120名
会員数					
主な会員	団体会員				
	企業会員				
会員の 主な製品					
加盟団体	東京商工会議所、大阪商工会議所、(一財)日本消費者協会、全国公益法人協会、(一財)日本規格協会、(一社)国際標準化協議会、(一社)食品衛生登録検査協会、飼料品質改善協議会、(公社)日本作業環境測定協会、(一社)全国給水衛生検査協会、(一社)日本環境測定分析協会、(公社)日本分析化学会、(公財)日本食品衛生学会、(公財)日本通信販売協会				

一般財団法人 日本文化用品安全試験所 組織図

【2019年12月28日 現在】



一般社団法人 軽金属製品協会

所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂 2-13-13 アープセンタービル 4 階																												
電 話	03-3583-7971	FAX	03-3589-4574	E-mail	tokyo@apajapan.org																								
H P	http://www.apajapan.org/																												
団体の 目的と 概 要	アルミニウム製品製造業界ならびにアルミニウム表面処理等加工業界とその製品にかかる品質、安全、環境等の基盤整備を行い健全な発展を推進することをもって国民生活の向上に寄与することを目的とする。																												
事業内容	<table border="0"> <tr> <td>(1) 各種情報の収集ならびに提供</td> <td>(2) 製品や技術に関する標準化</td> </tr> <tr> <td>(3) 製品の安全対策</td> <td>(4) 環境対策、エネルギー対策</td> </tr> <tr> <td>(5) 品質性能評価試験</td> <td>(6) 新技術および改良技術の研究</td> </tr> <tr> <td>(7) 調査および統計資料の作成</td> <td>(8) 需要家・消費者への広報ならびに相談業務</td> </tr> <tr> <td>(9) 関係官公庁への意見具申ならびに協力</td> <td>(10) 関係団体との協力</td> </tr> <tr> <td>(11) 会員相互の親睦および福祉</td> <td>(12) 会誌その他刊行物の発行</td> </tr> <tr> <td>(13) 講習および教育ならびに検定試験</td> <td>(14) その他本会の目的遂行に必要な事業</td> </tr> </table>					(1) 各種情報の収集ならびに提供	(2) 製品や技術に関する標準化	(3) 製品の安全対策	(4) 環境対策、エネルギー対策	(5) 品質性能評価試験	(6) 新技術および改良技術の研究	(7) 調査および統計資料の作成	(8) 需要家・消費者への広報ならびに相談業務	(9) 関係官公庁への意見具申ならびに協力	(10) 関係団体との協力	(11) 会員相互の親睦および福祉	(12) 会誌その他刊行物の発行	(13) 講習および教育ならびに検定試験	(14) その他本会の目的遂行に必要な事業										
(1) 各種情報の収集ならびに提供	(2) 製品や技術に関する標準化																												
(3) 製品の安全対策	(4) 環境対策、エネルギー対策																												
(5) 品質性能評価試験	(6) 新技術および改良技術の研究																												
(7) 調査および統計資料の作成	(8) 需要家・消費者への広報ならびに相談業務																												
(9) 関係官公庁への意見具申ならびに協力	(10) 関係団体との協力																												
(11) 会員相互の親睦および福祉	(12) 会誌その他刊行物の発行																												
(13) 講習および教育ならびに検定試験	(14) その他本会の目的遂行に必要な事業																												
設 立	1949(昭和 24)年																												
沿 革	<table border="0"> <tr> <td>1949(昭和 24)年</td> <td>「軽金属板製品協会」設立</td> </tr> <tr> <td>1955(昭和 30)年</td> <td>アルマイト部会(現：表面処理部会)設置</td> </tr> <tr> <td>1957(昭和 32)年</td> <td>軽金属製品会館建設</td> </tr> <tr> <td>1960(昭和 35)年</td> <td>建材部会設置、家庭日用品部会・アルマイト部会と 3 部会体制</td> </tr> <tr> <td>1970(昭和 45)年</td> <td>「軽金属製品協会」と改称</td> </tr> <tr> <td>1972(昭和 47)年</td> <td>アルミニウム陽極酸化処理技能検定開始(当協会が実技試験を担当)</td> </tr> <tr> <td>1977(昭和 52)年</td> <td>はしご脚立部会設置</td> </tr> <tr> <td>1981(昭和 56)年</td> <td>産業用品部会設置</td> </tr> <tr> <td>1987(昭和 62)年</td> <td>軽金属製品会館を建て替え、「アープセンタービル」建設</td> </tr> <tr> <td>1989(平成 01)年</td> <td>取手分室建設、試験研究センター事業を開始</td> </tr> <tr> <td>2004(平成 16)年</td> <td>「有限責任中間法人軽金属製品協会試験研究センター」設立</td> </tr> <tr> <td>2009(平成 21)年</td> <td>協会と中間法人を統合し「一般社団法人軽金属製品協会」となる</td> </tr> </table>					1949(昭和 24)年	「軽金属板製品協会」設立	1955(昭和 30)年	アルマイト部会(現：表面処理部会)設置	1957(昭和 32)年	軽金属製品会館建設	1960(昭和 35)年	建材部会設置、家庭日用品部会・アルマイト部会と 3 部会体制	1970(昭和 45)年	「軽金属製品協会」と改称	1972(昭和 47)年	アルミニウム陽極酸化処理技能検定開始(当協会が実技試験を担当)	1977(昭和 52)年	はしご脚立部会設置	1981(昭和 56)年	産業用品部会設置	1987(昭和 62)年	軽金属製品会館を建て替え、「アープセンタービル」建設	1989(平成 01)年	取手分室建設、試験研究センター事業を開始	2004(平成 16)年	「有限責任中間法人軽金属製品協会試験研究センター」設立	2009(平成 21)年	協会と中間法人を統合し「一般社団法人軽金属製品協会」となる
1949(昭和 24)年	「軽金属板製品協会」設立																												
1955(昭和 30)年	アルマイト部会(現：表面処理部会)設置																												
1957(昭和 32)年	軽金属製品会館建設																												
1960(昭和 35)年	建材部会設置、家庭日用品部会・アルマイト部会と 3 部会体制																												
1970(昭和 45)年	「軽金属製品協会」と改称																												
1972(昭和 47)年	アルミニウム陽極酸化処理技能検定開始(当協会が実技試験を担当)																												
1977(昭和 52)年	はしご脚立部会設置																												
1981(昭和 56)年	産業用品部会設置																												
1987(昭和 62)年	軽金属製品会館を建て替え、「アープセンタービル」建設																												
1989(平成 01)年	取手分室建設、試験研究センター事業を開始																												
2004(平成 16)年	「有限責任中間法人軽金属製品協会試験研究センター」設立																												
2009(平成 21)年	協会と中間法人を統合し「一般社団法人軽金属製品協会」となる																												
代表者	会長 倉智 春吉	役 員	副会長 山田 浩司 副会長 加藤 仁一 専務理事 佐藤 信幸 理 事 14 名 監 事 3 名	役 職 員 数 (常 勤)	11(9)名																								
会員数	正会員 79 社 賛助会員 9 社 団体会員 1 団体																												
主な会員	団体会員	日本アルミニウム協会																											
	企業会員	LIXIL、YKK AP、三協立山、不二サッシ、理研軽金属工業、日軽型材、日軽新潟、不二ライトメタル、銭屋アルミニウム製作所、ダイヤアルミ、グループセブ ジャパン、マイヤージャパン、タイエイジャパン、ナンセンジャパン、ワンダーシェフ、谷口金属工業、前川金属工業所、広島アルミニウム工業、ピカコーポレイション、長谷川工業、アルインコ、日本電気化学工業所、植田アルマイト工業、勝光社、山田軽金属製作所、アルダイヤ工業、他																											
会員の 主な製品	アルミニウム製品(調理器具、はしご・脚立、建材等) アルミニウム製部品(家電、IT、機械、自動車、二輪車、航空機等向け)とその表面処理加工(アルマイトなど)																												
加盟団体	日用品工業団体協議会、日本規格協会(維持会員)、中央職業能力開発協会、東京都職業能力開発協会																												

**一般社団法人 全国楽器協会**

所在地	〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-21				
電 話	03-3251-7444	FAX	03-3252-7246	E-mail	info@zengakkyo.com
H P	www.zengakkyo.com				
団体の 目的と 概 要	当協会は、国内楽器関連企業の健全なる発展を支援し、国内の楽器および音楽普及並びに音楽文化の昂揚に寄与し、豊かな社会の構築に貢献することを目的とする。				
事業内容	(1) 楽器製造業・楽器卸売業・楽器小売業等の事業振興のための調査・研究並びに啓発事業 (2) 音楽文化並びに音楽教育の普及向上並びに発展に関する事業 (3) 楽器並びに音楽に関するイベント事業の開催 (4) 楽器業界に関する諸官庁および諸団体からの諮問、指導等に対する対応 (5) 会員企業に対する事業支援活動 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業				
設 立	1948(昭和 23)年 09 月				
沿 革	1960(昭和 35)年 1970(昭和 45)年 1994(平成 06)年 2011(平成 23)年 2014(平成 26)年 2016(平成 28)年 2019(令和 01)年	全楽協設立母体であった全国楽器販売協会を解消、製造、卸、小売の 3 業態での運営となる 6 月 6 日を「楽器の日」に制定 楽器産業ビジョン発表 東日本大震災被災地復興のため「School Music Revival」(こどもの音楽再生基金) 設立 「School Music Revival Live」を宮城県にて開催 「一般社団法人 全国楽器協会」として法人化 「日本楽器フェア協会」を解散し、全国楽器協会に統合			
代表者	中田 卓也	役 員	理事 9 名 監事 3 名	役 職 員 数 (常 勤)	事務局 5 名
会員数	474 社				
主な会員	団体会員				
	企業会員	ヤマハ(株)、(株)河合楽器製作所、ローランド(株)、(株)山野楽器、島村楽器(株)他			
会員の 主な製品	楽器全般 (付属品等含む)				
加盟団体	関連団体：鍵盤楽器公正取引協議会、公益財団法人音楽文化創造				

一般社団法人 全日本文具協会

所在地	〒111-0053 東京都台東区浅草橋 1-3-14 東京文具工業健保会館 1階				
電 話	03-5687-0961	FAX	03-5687-0340	E-mail	非公開
H P	<a href="http://www.zenbunkyo.jp">http://www.zenbunkyo.jp</a>				
団体の 目的と 概 要	<p>本会は、文具に関する調査及び研究、情報の収集及び提供、研修会及びセミナー等の開催並びに国際見本市の開催等を行うことにより、多様化、個性化する消費者ニーズに対応した高感度な製品の供給を通じて文具産業の安定的発展を図るとともに、国民生活における利便性の向上及びゆとりと豊かさの実現に貢献し、もって我が国経済の発展に寄与することを目的とする。</p>				
事業内容	<p>① 文具に関する調査及び研究 ② 文具に関する情報の収集及び提供 ③ 文具に関する研修会及びセミナー等の開催 ④ 文具に関する見本市の開催 ⑤ 文具に関する知的財産権の擁護 ⑥ 文具に関する内外関係機関等との交流及び協力 ⑦ その他本会の目的を達成するために必要な事業</p>				
設 立	1988(昭和 63)年 05 月 19 日				
沿 革	<p>1969(昭和 44)年 05 月 日本文具工業団体連盟(前身)を設立。 1988(昭和 63)年 05 月 同連盟を発展的に解散。 1988(昭和 63)年 05 月 全日本文具協会(任意団体)を設立。 1990(平成 2)年 07 月 第 1 回国際文具紙製品展 (ISOT) を創設、毎年 7 月に開催。 1991(平成 3)年 03 月 社団法人全日本文具協会に改組。 1993(平成 5)年 07 月 日本文紙データ交換機構を設立。 1993(平成 5)年 10 月 同機構にてデータ交換システムの運用を開始。 2003(平成 15)年 02 月 グリーン購入法&lt;文具類&gt;の手引き(第 1 版)を発行。 2013(平成 25)年 04 月 一般社団法人全日本文具協会に移行。</p>				
代表者	会長 数原英一郎	役 員	専務理事 大沼 章浩 副会長 8 名 理事 20 名 監事 3 名	役 職 員 数 (常 勤)	2 名
会員数	企業会員 64 社、団体会員 6 団体				
主な会員	団体会員	日本筆記具工業会、日本鉛筆工業協同組合、日本絵の具クレヨン工業協同組合、一般社団法人東京文具工業連盟、中部文具工業協同組合、一般社団法人大阪文具工業連盟。			
	企業会員	<p>(株)アスカ、(株)馬印、(株)エイチ・エス、オート(株)、オープン工業(株)、カール事務器(株)、(株)開明、カシオ計算機(株)、(株)キングジム、クツワ(株)、(株)クラウングループ、(株)呉竹、コクヨ(株)、コニシ(株)、コレクト(株)、(株)サカモト、(株)サクラクレパス、サンケーキコム(株)、サンスター文具(株)、(株)シード、シヤチハタ(株)、(株)ハピラ、ステッドラー日本(株)、スリーエムジャパン(株)、(株)セイコ製作所、セーラー万年筆(株)、セキセイ(株)、ゼネラル(株)、ゼブラ(株)、セメダイン(株)、(株)立川ピン製作所、(株)デザインフィル、(株)デビカ、寺西化学工業(株)、トモエ算盤(株)、(株)トンボ鉛筆、ナカバヤシ(株)、日学(株)、ニチバン(株)、日本白墨工業(株)、日本理化学工業(株)、(株)パイオニア、(株)パイロットコーポレーション、ヒサゴ(株)、B I C ジャパン(株)、ヒノデワシ(株)、不易糊工業(株)、フジコピアン(株)、プラス(株)、プラチナ万年筆(株)、ぺんてる(株)、(株)墨運堂、マックス(株)、丸善(株)、丸山工業(株)、マイクロ(株)、ミツエ(株)、三菱鉛筆(株)、(株)美濃商会、(株)ミワックス、ヤマト(株)、ユニオンケミカー(株)、(株)ライオン事務器、(株)リヒトラブ、(株)レイメイ藤井。</p>			

<p>会員の 主な製品</p>	<p>ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル、鉛筆、万年筆、絵の具、クレヨン、消しゴム、ファイル、バインダー、ステープラー、穴あけパンチ、粘着テープ、修正テープ、事務用のり、ブックスタンド、ペンスタンド、はさみ、クリップ、定規、マグネット、ホワイトボード、カッターマット、アルバム、ノート、付箋紙、チョーク、カードケース、手帳、カッターナイフ、カッティングマット、朱肉、スタンプ台、裁断機、墨汁、クリップなど文具・事務用品全般。</p>
<p>加盟団体</p>	<p>日本文紙事務器卸団体連合会、一般社団法人全日本文具事務用品団体総連合、全日本紙製品工業組合 一般財団法人日本文具財団、日本文紙データ交換機構、一般社団法人東京文具工業連盟 他</p>
	<p>総務委員会、財務委員会、技術・国際委員会、SDGs 研究委員会、見本市委員会、 調査統計・広報委員会、知的財産権委員会、環境安全委員会</p>

一般社団法人 日本硝子製品工業会

所在地	〒169-0073 新宿区百人町 3-21-16				
電 話	03-5937-5861	FAX	03-5389-7010	E-mail	yoichi_hashiguchi@yahoo.co.jp
H P	<a href="http://www.glassman.or.jp">http://www.glassman.or.jp</a>				
団体の 目的と 概 要	<p>当会の定款上の目的は「ガラス製品に係る産業、技術開発等に関する情報の収集、提供、調査研究、国際交流等を行うことにより、ガラス製品産業の総合的な振興を図り、我が国の産業の発展と国民の生活文化の向上に寄与すること」です。</p> <p>事業遂行のため事務局に加え、運営委員会&lt;事業運営や企画&gt;、技術委員会&lt;年2回の技術研修会を企画運営&gt;が設置されています。</p>				
事業内容	<p>(1) ガラス製品に係る産業及び技術開発動向等の情報の提供並びに調査研究</p> <p>(2) ガラス製品に係る啓発及び普及</p> <p>(3) ガラス製品に係る講習会・講演会・研究会の開催</p> <p>(4) ガラス製品に係る国際交流及び協力</p> <p>(5) ガラス製品に係る消費者に対する相談及び指導</p> <p>(6) 関連諸機関との連絡及び提携</p> <p>(7) 日本ガラス工業センタービルの運営</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業</p>				
設 立	1948年(昭和23年)10月当会創立				
沿 革	1952年(昭和27年)	全自動製壘協会(現日本ガラスびん協会)設立			
	1962年(昭和37年)	当会は社団法人に移行			
	1963年(昭和38年)	日本硝子食器工業会設立			
	1966年(昭和41年)	新橋に日本ガラス工業センタービル完成			
	1966年(昭和41年)	ガラスブロック工業会設立			
	1967年(昭和42年)	全国自動壘工業会(現ガラスびんフォーラム)設立			
	1974年(昭和49年)	第9回国際ガラス会議を京都で開催			
	1981年(昭和56年)	インターナショナルグラスウェアショー開催			
	1983年(昭和58年)	創立35年記念「日本ガラス製品工業史」刊行			
	1985年(昭和60年)	ニューガラスフォーラム設立			
	1988年(昭和63年)	創立40年記念「日本の硝子TODAY」刊行			
	1990年(平成02年)	工業センタービルに「現代ガラスの博物館」開館			
	1992年(平成04年)	「ガラスプロセス研究会」発足、後にNGFが吸収			
	1993年(平成05年)	創立45年記念「ガラス製造の現場技術」刊行			
	1995年(平成07年)	PL法施行、PL保険団体保険に72社が加入			
	1998年(平成10年)	創立50年記念「日本の硝子史」を発刊			
	1999年(平成11年)	ガラス5団体により「ガラス産業協議会」発足			
	2001年(平成13年)	G I C (ガラス産業連合会) 設立			
	2002年(平成14年)	日本ガラス工業センターを売却し田中ビルに移転			
	2007年(平成19年)	ジャパングラスウェアトレードショー開催			
	2009年(平成21年)	新宿区百人町(日本ガラス工業センター)に移転			
	2011年(平成23年)	一般社団法人に移行			

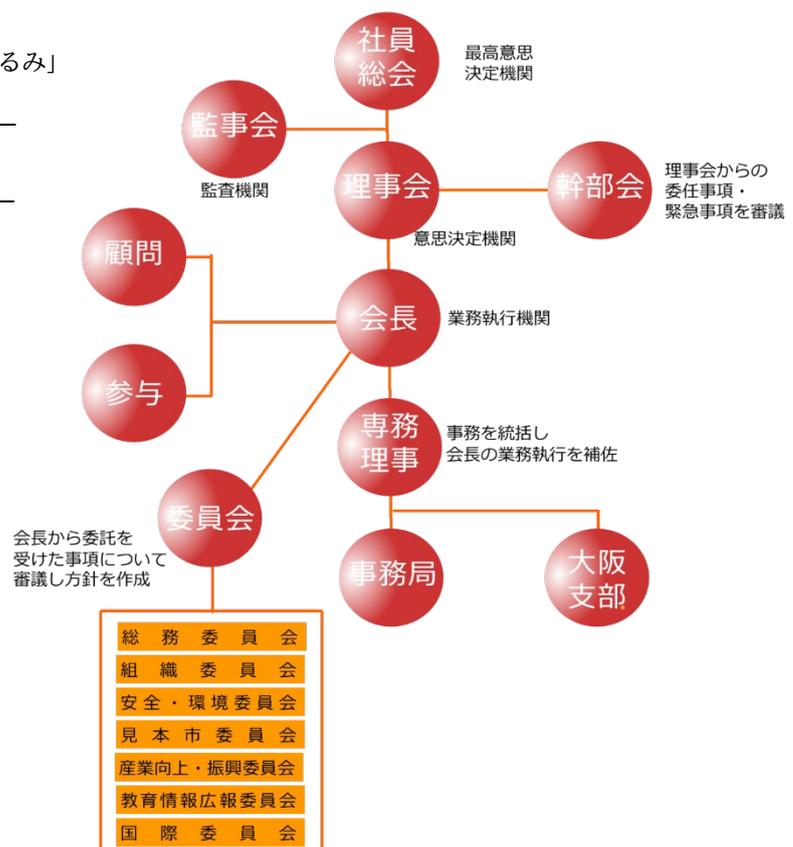
代表者	会長 山村 幸治 (日本山村硝子(株)代表取締役社長執行役員)	役員	理事15人・監事2人 (内常勤理事は1人)	役員数 (常勤)	専務理事・事務局長1人 事務局次長1人 計2人
会員数	正会員は48社、団体正会員は2団体、賛助会員は14社、団体賛助会員は4団体				
主な会員	団体会員	団体正会員は2団体<日本ガラスびん協会・ガラスびんフォーラム> 団体賛助会員4団体<大阪硝子工業会・東部硝子工業会・日本プリント硝子工業会・日本理化学硝子機器工業会>			
	企業会員	<正会員48社>赤川硬質硝子工業所・東工業・石塚硝子・五鈴精工硝子・磯矢硝子工業・市村硝子・岩澤硝子・AGCテクノグラス・大久保製壘所・大阪特殊硝子・岡本硝子・カガミクリスタル・小泉硝子製作所・興亜硝子・酒井硝子・三和フロスト工業・塩谷硝子大阪・薩摩ガラス工芸・上越クリスタル硝子・松徳硝子・鈴竹・星硝・曾我ガラス・ 第一硝子・大商硝子・大和特殊硝子・田島硝子・東洋ガラス・東洋佐々木ガラス・内外硝子工業・ナミコス・日本精工硝子・日本耐酸壘工業・日本電気硝子・日本山村硝子・野崎硝子製作所・柏洋硝子・HARIO・廣瀬硝子・不二硝子・HOYA・松田硝子工芸・松浪硝子工業・丸山工業所・村瀬硝子・山春硝子工芸・山村製壘所・ユニオン <賛助会員14社>井原築炉工業・イザワピグメンツ・AGCセラミックス・SGSエンジニアリング・日本エムハートグラス・奥野製薬工業・キリンテクノシステム・京都EIC・コーレンス・セラミックスフォーラム・武内製作所・東洋ガラス機械・日本板硝子・日本エアリキッド			
会員の主な製品	ガラスびん、ガラス食器、照明用ガラス、光学ガラス、ガラスフィルター、その他の特殊ガラスなど				
加盟団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日用品工業団体協議会&lt;家具・文具・陶磁器・琺瑯等&gt;</li> <li>・一般社団法人生活用品振興センター&lt;製品安全対策・集合検査・貿易支援等&gt;</li> <li>・公益財団法人日本セラミックス協会</li> <li>・公益社団法人日本包装技術協会&lt;統計公表等&gt;</li> <li>・GIC&lt;ガラス産業連合会&gt;</li> <li>・GIC傘下のNGF&lt;一般社団法人ニューガラスフォーラム&gt;</li> <li>・ガラス建材工業会、日本ガラス工芸学会、日本ガラス工芸協会</li> </ul>				

一般社団法人 日本玩具協会

所在地	〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 日本文化用品安全試験所ビル 5階				
電 話	03-3829-2513	FAX	03-3829-2510	E-mail	jta2020@toys.or.jp
H P	http://www.toys.or.jp				
団体の 目的と 概 要	優良な玩具の提供を通じて、子ども達の夢と豊かな情操を育むこと、及び、新しい生活文化を創造することを目指し、玩具産業の生産、貿易、流通及び消費に係る内外の諸課題に積極的に取り組むとともに、安全な玩具の普及に関する措置等を自主的に講ずることにより、玩具産業の総合的な発展を図り、もって我が国経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) 玩具産業の生産、貿易、流通及び消費に関する調査・研究及び提言 (2) 玩具産業のグローバル化に関すること (3) 玩具産業の経営環境の改善に関すること (4) おもちゃショー及び各種行事の開催 (5) 玩具に関する統計の作成、内外の情報収集及び提供 (6) 玩具に関する研修の実施 (7) 玩具の安全性の確保・向上のための規格基準等の策定 (8) 安全な玩具の普及に係る施策の実施 (9) 共遊玩具等、玩具を通じた子どもの健全な育成に資する事業の推進 (10) その他本会の目的を達成するために必要な事業				
設 立	1967(昭和 42)年 8 月 1 日				
沿 革	1962(昭和 37)年 02 月	社団法人日本玩具国際見本市協会 設立			
	1962(昭和 37)年 10 月	第 1 回日本国際見本市開催			
	1967(昭和 37)年 08 月	社団法人 日本玩具協会 設立 (台東区寿)			
	1971(昭和 46)年 10 月	玩具安全対策事業 (ST マーク制度) 発足			
	1974(昭和 49)年 10 月	玩具賠償責任補償共済制度 スタート			
	1975(昭和 50)年 09 月	玩具産業国際協議会 (ICTI) 参加			
	1977(昭和 52)年 10 月	日本玩具国際見本市の名称を変更 (「東京国際玩具見本市」)			
	1978(昭和 53)年 05 月	業界功労者表彰制度 発足			
	1982(昭和 57)年 06 月	東京国際玩具見本市の名称を変更 (「東京おもちゃショー」)			
	1988(昭和 63)年 09 月	日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会 墨田区東駒形に移転			
	1990(平成 02)年 03 月	「小さな凸の提案」(現・共遊玩具推進事業) 発足			
	1995(平成 07)年 06 月	世界玩具産業人大会 (WTC) 参加			
	1995(平成 07)年 07 月	新・玩具製造物責任補償制度実施に伴い、玩具 PL センター設置			
	1995(平成 07)年 12 月	トイ保証共済制度 発足			
	2000(平成 12)年 06 月	日本玩具協会、日本玩具国際見本市協会と合併			
	2001(平成 13)年 10 月	玩具アドバイザー資格認定セミナー 開催			
	2003(平成 15)年 07 月	一般公開「おもちゃみらい博」をパシフィコ横浜にて開催			
	2006(平成 18)年 07 月	「東京おもちゃショー」で一般公開を再開			
	2007(平成 19)年 02 月	ドイツ・ニュールンベルク国際玩具見本市に日本パピリオンを出展			
	2008(平成 20)年 06 月	日本おもちゃ大賞 創設			
	2008(平成 20)年 10 月	食品衛生法玩具規制の改定 (指定玩具の拡大・塗膜規制等の新設)			
	2008(平成 20)年 12 月	クリスマス・スペシャル PR イベント実施			

	2009(平成 21)年 01 月 2009(平成 21)年 04 月 2013(平成 25)年 04 月 2019(令和 01)年 12 月	ST 検索サイト公開 玩具専門店ネットワーク (TCN) 実施 一般社団法人に移行 バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰として内閣総理大臣表彰を受ける		
代表者	会長 富山幹太郎 (株)タカラトミー・代表取締役会長	役員 理事 34 人・監事 2 人 (うち常勤理事は 2 人)	役員数 (常勤)	専務理事 1 人 理事・事務局長 1 人 職員 7 人、うち派遣職員 1 人
会員数	正会員数 184 社 賛助会員数 2 社 団体会員数 11 団体			
主な会員	団体会員	愛知県玩具卸商業協同組合、大阪玩具事業協同組合、大阪府玩具・人形問屋協同組合連合会、おもちゃ団地協同組合、中部玩具人形工業会、東京玩具製問協同組合、東京玩具人形協同組合、日本空気入ビニール製品工業組合、日本バルーン協会、日本プラスチック玩具工業協同組合、日本プラモデル工業協同組合		
	企業会員	(株)タカラトミー、(株)エポック社、(株)バンダイ、(株)増田屋コーポレーション、(株)アガツマ、(株)博品館、(株)オンダ、マルカ(株)、(株)セガトイズ、コンビ(株)、(株)吉徳、パイロットインキ(株)、(株)タカラトミーアーツ、(株)丸昌、(株)メガハウス、(株)テンヨー、(株)ピバリー、ピープル(株)、マテルインターナショナル(株)、(株)ハナヤマ、(株)カワダ、(株)ハピネット、(株)ジョイパレット、(株)サンヨープレジャー、石川玩具(株)、(株)コナミデジタルエンタテインメント、(株)やのまん、(株)セキグチ、(株)ジェイジェイ		
会員の主な製品	「ゲーム」「ジグソーパズル」 「カードゲーム・トレーディングカード」 「ハイテク系トレンド玩具」 「男児キャラクター」 「男児玩具」「女児玩具」「ぬいぐるみ」 「知育・教育玩具」「季節商品」			
加盟団体	日用品工業団体協議会			

機構図



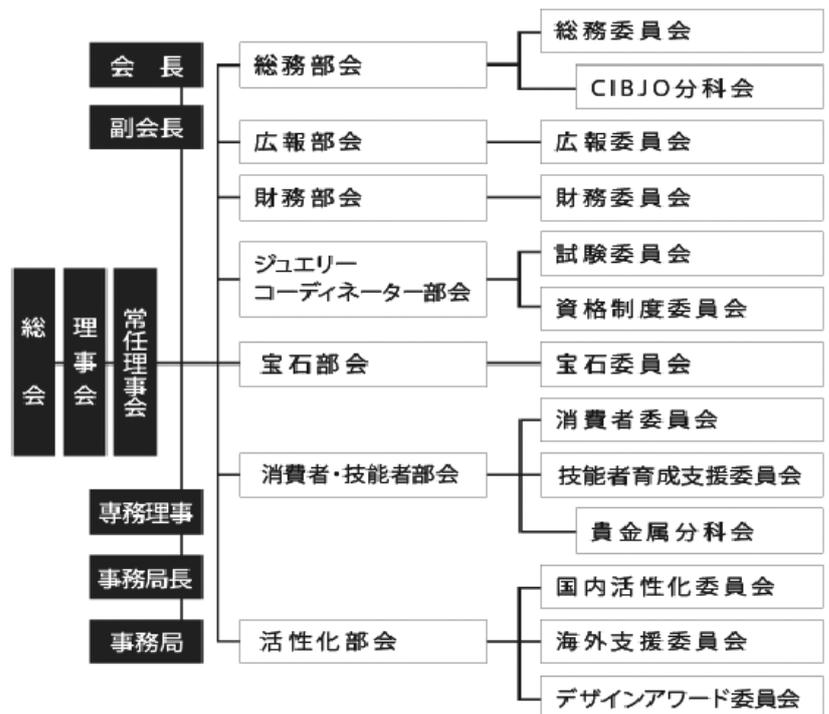
**一般社団法人 日本喫煙具協会**

所在地	〒111-0042 東京都台東区寿 3-19-5				
電 話	03-3845-6121	FAX	03-3845-6128	E-mail	nakashima@jsaca.or.jp
H P	http://www.jsaca.or.jp/				
団体の 目的と 概 要	喫煙具の生産、流通、貿易及び利用消費の改善合理化を図ることにより、関連産業の健全な発展に寄与するとともに、豊かな国民生活の確保に資することを目的とする。				
事業内容	(1) 喫煙具の生産、流通、貿易及び利用消費に関する調査 (2) 喫煙具に関する資料、情報の収集、作成、提供、展示 (3) 喫煙具に関する生産技術の研究開発 (4) 喫煙具に関する規格、基準の策定、普及 (5) 喫煙具の安全性に関する検定 (6) 喫煙具の廃棄物処理等に関する環境対応 (7) 喫煙具の意匠保全業務に関する協力 (8) 喫煙具の工業所有権に係る紛争の解決に関する斡旋、仲介調停等工業所有権の公正な実施の確保措置 (9) 喫煙具に関する苦情の解決の斡旋 (10) 人材育成事業				
設 立	1976(昭和 51)年 7 月 8 日				
沿 革	喫煙具業界団体であった東京都喫煙具工業協同組合、東京都喫煙具商業協同組合、日本シガレットライター工業組合、日本喫煙具意匠センター、日本喫煙具輸出振興協会、社団法人日本ガスライター振興協会などの諸団体を統合して設立した団体である。  1976(昭和 51)年 07 月 社団法人日本喫煙具協会設立 2011(平成 23)年 04 月 一般社団法人へ移行（一般社団法人日本喫煙具協会）				
代表者	会長 深代 洋平	役 員	理事 15 人・監事 2 人	役 職 員 数 (常 勤)	専務理事 職員 3 名
会員数	正会員 48 社 賛助会員 5 社				
主な会員	団体会員	—			
	企業会員	HP 上に会員名簿記載			
会員の 主な製品	シガレットライター、多目的ライター、シガレットライター用燃料、喫煙用パイプなどの喫煙用具				
加盟団体					

一般社団法人 日本ジュエリー協会

所在地	〒110-8626 東京都台東区東上野 2-23-25				
電 話	03-3835-8567	FAX	03-3839-6599	E-mail	info@jja.ne.jp
H P	https://jja.ne.jp/				
団体の 目的と 概 要	<p>一般社団法人日本ジュエリー協会（Japan Jewellery Association 略称「JJA」）は、民法に規定されている営利を目的としない業界団体として、昭和 63 年に通商産業省(現在の経済産業省)の認可を受けて設立したジュエリー産業に携わる企業などの組織団体です。JJA は、ジュエリーに関する調査、研究、内外関係機関等との交流や協力等の事業を行い、ジュエリー産業の健全な発展、振興を図っています。</p>				
事業内容	<p>[お客様相談室]の活動 「JJA お客様相談室」では、消費者及び消費生活センターからのジュエリーに関する様々なお問い合わせにお答えしています。</p>				
	<p>JJA ジュエリーデザインアワード JJA は、毎年ジュエリーデザイン及び製作技術の発展とジュエリー文化の高揚を目的に、世界に発信できる作品を広く募集しています。入賞作品は「ジャパン・ジュエリー・フェア(JJF)」で表彰され、会場に展示されます。JJF での展示後さらに「山梨ジュエリーミュージアム」及び「国際宝飾展 (IJT)」においても展示されます。</p>				
	<p>ジュエリーデー 日本で正式に宝石の単位(カラット)を制定した日(1909年11月11日)から、ジュエリーデーを11月11日と定めています。</p>				
	<p>アコヤ養殖真珠の販促活動 日本の宝石である、アコヤ養殖真珠の販売促進のため、特に若年層への真珠文化の啓発と購入の促進をねらい、キャンペーンWEBサイト「はじめてのパール」を開設。スタンダードなアコヤ養殖真珠のネックレスを中心に基礎知識・コーディネートの方法などを掲載している。</p>				
	<p>ジュエリーフェア 毎年1月に国際宝飾展(IJT)、8月末又は9月にジャパン・ジュエリー・フェア(JJF) (2020年は10月)を共催し、ジュエリー産業の発展に寄与しています。</p>				
	<p>ジュエリーコーディネーター検定資格制度 1997年に創設したこの制度は、消費者に接する販売員をはじめ、ジュエリー関連業務に携わる専門家の育成を目的としています。2019年6月現在、全国で約8,200名のジュエリーコーディネーターが消費者との架け橋として活躍しています。</p>				
	<p>技能者育成支援 厚労省・中央職業能力開発協会主催の「技能五輪全国大会」「技能五輪国際大会」及び「技能グランプリ」の運営に協会から委員を派遣、奨励金制度を設けて支援しており、さらに、国家検定制度の「技能検定」に協会より中央技能検定委員を派遣、各年度の過去問題集を中央職業能力開発協会の許諾を得て、協会にて編集・発行しています。</p>				
	<p>調査研究・広報 ジュエリー産業統計資料、定期業況調査、小売市場動向調査の編纂・発行やホームページ、定期レポートを通じて、協会の活動を広くお伝えしています。</p>				
	<p>公正な取引ルールの確立 宝石、貴金属に関するガイドラインの作成、健全な取引慣行確立のためのルール策定、各種ルールブックの提供など、業界の標準化を推進しています。</p>				

	国際交流 海外の国際団体との交流を通じ、情報の収集及び日本からの情報発信を行っています。	
設 立	1988(昭和 63)年 06 月 10 日社団法人として設立 2011 (平成 23) 年 10 月 3 日法改正により一般社団法人と組織変更	
沿 革	1988(昭和 63)年 1997(平成 09)年 2004(平成 16)年 2014(平成 26)年 2016(平成 28)年	通商産業省(現在の経済産業省)の認可を受けて設立 ジュエリーコーディネーター検定資格制度を創設 「ジュエリーデザインコンテスト」を発展させた「ジュエリーデザインアワード」の開催 ジュエリーコーディネーター接客コンテスト第1回を開催 「アニバーサリージュエリー」の推進
代表者	会 長 小山 藤太	副 会 長 長堀 慶太 望月 直樹 専務理事 塚本 仁人 常任理事 5名 理 事 7名 監 事 2名 役 員 数 (常 勤) 事務局長 1名 他 職 員 7名
会員数	821(正会員 799、賛助会員 18、賛助会員特別 4) ※2019年 12月現在	
主な会員	団体会員	山梨県水晶宝飾協同組合、東京ダイヤモンドエクステンジクラブ、全国宝石卸商協同組合 ジュエリー製造団体等協議会、(一社)日本真珠振興会、(一社)日本金地金流通協会、(一社)日本 時計輸入協会、(公社)日本ジュエリーデザイナー協会、他
	企業会員	(株)桑山、エステールホールディングス(株)、東京真珠(株)、(株)ナガホリ、(株)近藤宝飾、(株)徳力本店、 (株)今与、(株)ラッキー商会、(株)柏圭、(株)光・彩、(株)カフェリング、(株)ポンテヴェキオホッタ 他
会員の 主な製品	宝石、貴金属などのジュエリー製品全般	
加盟団体	日用品工業団体協議会、 (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、全国間税会総連合会、 中央職業能力開発協会、 日本ファッション協会、 (一社)国際標準化協議会 他	



一般社団法人 日本珙瑯工業会

所在地	〒116-0002 東京都荒川区荒川7丁目20-1-205				
電 話	03-3623-2989	FAX	03-6806-5601	E-mail	horo.or@nifty.com
H P	http://www.horo.or.jp				
団体の 目的と 概 要	ほうろう製品の生産技術、品質、性能の維持向上等を通じてその健全な生産、流通及び消費に関する事業を行い、ほうろう産業の高度化と国民生活の文化的向上に寄与することを目的とする。				
事業内容	(1) ほうろう製品の生産、流通、貿易及び消費に関する調査 (2) ほうろう製品の生産技術に係る科学的研究及びその援助、助成 (3) ほうろう製品の規格、基準の策定及び普及 (4) 家庭用品品質表示法に基づくほうろう製品の品質、性能等に関する表示 (5) ほうろう製品の安全性確保に関する施策の推進 (6) ほうろう製品の試買検査等品質、性能の確認 (7) ほうろう製品の苦情処理の解決に関する斡旋 (8) ほうろう産業の高度化に関する研究及び施策の推進				
設 立	1976(昭和51)年6月				
沿 革	1976(昭和51)年6月	日本珙瑯工業連合会を基盤にして社団法人として日本珙瑯工業会が発足			
	1984(昭和59)年4月	ほうろう器物安全マーク制度の改正を新安全品質基準で実施			
	1985(昭和60)年2月	「ほうろう鉄器製造業の経営戦略化ビジョン」策定し発表			
	1985(昭和63)年7月	「ほうろう鉄器製造業実態調査報告書」によりほうろうの環境保全対策が示される			
	1989(平成01)年4月	ホーローフェア焼成実演開催(東京、大阪等3か所)			
	1998(平成10)年10月	「家庭用ほうろう器物」品質規格、JIS S3012改正			
	2002(平成14)年11月	安全マーク制度の改正を実施。			
	2004(平成16)年7月	ほうろう器物IH認定マーク制度開始(IH調理器用品品質基準制定)			
	2012(平成24)年4月	ほう素ふっ素排水規制強化、暫定排水基準適用業種の認定を受ける (3年毎の認定更新、2016年も認定更新中)			
	2014(平成26)年7月	公益法人改革により一般社団法人日本珙瑯工業会に移行登記 本部事務所墨田区から荒川区へ移転			
代表者	会長 高野 幸雄 (阪和ホーロー(株)・代表取締役社長)	役 員	理事9名・監事2名	役 職 員 数 (常 勤)	専務理事1名 事務局長1名(1名)
会員数	正会員 14社 賛助会員 8社				
主な会員	団体会員	無し			
	企業会員	【正会員】(株)大宮ホーロー製作所、花村ホーロー工業(株)、野田珙瑯(株)、富士珙瑯工業(株)、大和重工(株) 春日井化工(株)、日東エナメル工業(株)、リンナイ(株)、(株)パロマ、阪和ホーロー(株)、日本建業(株)、タカラスタンダード(株)、(株)原田珙瑯製作所、太洋住研ホーロー(株)			

	<p>【賛助会員】(株)LIXIL サンウエーブ製作所桐生工場、JFE スチール(株)薄板セクター部、日本フリット(株)、東罐マテリアル・テクノロジー(株)、アイチセラテック(株)、ハースデザインズ(株)、(株)ハーマン、(株)鶴弥</p>
<p>会員の 主な製品</p>	<p>ほうろう器物(ほうろう鍋、ケトル、ポット、容器類等)  ガス・電気燃焼機器部品(天板、五徳、受け皿、魚焼き器等)  石油ストーブ部品(天板、グリル、燃焼筒、煙突等)  浴槽(鋳物ほうろう浴槽)、建材パネル(外装パネル、内装パネル、キッチンパネル)  流し台、洗面台(キャビネット、扉、シンク、壁等)  熱交換器パネル、看板、黒板、白板、【賛助会員】釉薬、鉄板、焼成炉等</p>
<p>加盟団体</p>	<p>日本セラミックス協会珪瑯部会、国際ほうろう協会(IEI)  (関連団体)東部珪瑯協同組合、キッチン・バス工業会、日用品工業団体協議会、全国中小企業団体中央会、東京金物卸商協同組合、生活用品振興センター</p>

**キッチン・バス工業会**

所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-4-9 大門ビル 3F				
電 話	03-3436-6453	FAX	03-3436-6454	E-mail	kitchen.bath@nifty.com
H P	<a href="https://www.kitchen-bath.jp">https://www.kitchen-bath.jp</a>				
団体の 目的と 概 要	システムキッチン、浴室ユニット、ステンレス流し台、浴槽、浴室関連機器、洗面化粧台等の住宅設備機器業界の健全なる発展と、安全な社会の醸成に貢献し、もって国民住生活文化の向上と我国住宅産業の振興に寄与すること。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係官公庁、関連諸団体と密接に連携し、当業界の社会的認識、地位の向上を図る。</li> <li>・製品の生産、流通、施工、消費に至るまでの実態を調査するとともに、夫々の改善に向け、技術的な討議を進める。また、将来に向けての共通課題について研究を行う。</li> <li>・会員の出荷統計を基礎に関連する各種データを収集し、市場動向を迅速に把握する。</li> <li>・顧客ニーズを収集する方策を進め、これらの対応策を討議・確立する。</li> <li>・情報機器の積極的な活用により、外部情報の収集と当業界の情報発信を図る。</li> <li>・会員相互の連携強化及び、当工業会の活動を広報するために出版物を発行する。</li> <li>・その他、本工業会の目的を達成するため、必要に応じた事業を推進する。</li> <li>・キッチン・バス製品及び関連機器の継続的な製品安全確保のための調査・分析・研究や消費者への安全啓発活動を推進し、経済産業省が提唱する「製品安全文化」の定着を図る。</li> </ul>				
設 立	1965(昭和 40)年 3 月 8 日				
沿 革	1965(昭和 40)年	ステンレスシンク工業会設立			
	1968(昭和 43)年	レンジフード登場			
	1971(昭和 46)年	ステンレス浴槽工業会発足			
	1973(昭和 48)年	システムキッチン・ミニキッチン登場			
	1975(昭和 50)年	ドロップインガスコンロ登場			
	1977(昭和 52)年	戸建住宅用浴室ユニット登場			
	1978(昭和 53)年	システムキッチン JIS 制定			
	1985(昭和 60)年	ステンレス浴槽工業会とステンレスシンク工業会が合併しステンレスシンク・浴槽工業会が発足			
	1987(昭和 62)年	ステンレスシンク・浴槽工業会がキッチン・バス工業会と名称変更			
	2001(平成 13)年	工業会ホームページ開設			
	2005(平成 17)年	キッチン・バス工業会創立 40 周年 (11 月 2 日をキッチン・バスの日と制定し「台所・お風呂の川柳」事業開始)			
	2008(平成 20)年	日本浴室ユニットバス工業会と合併			
	2015(平成 27)年	キッチン・バス工業会創立 50 周年			
代表者	会長 林 良祐	役 員	(副会長 7 名) 枝園 統博、 竹内 宏、渡辺 岳夫、 佐々木 良、平川 昌也、 小早川益律、大西 博之	役 職 員 数 (常 勤)	19 名 (常勤 1 名)
会員数	正会員・理事 26 賛助会員 59(団体 8 含む)				

主な会員	団体会員	永大産業(株)、クリナップ(株)、タカラスタンダード(株)、トクラス(株)、TOTO(株)、(株)ハウステック、パナソニック(株)、(株)LIXIL、積水ホームテクノ(株)、(株)長府製作所、東京ガス(株)、ナスラック(株)、(株)ノーリツ、富士工業(株)、(株)ベルキッチン、リンナイ(株)、(株)トヨウラ、(株)和光製作所、シゲル工業(株)、大和重工(株)、(株)トーヨーキッチンスタイル、ブレクス(株)、マイセット(株)、(株)矢島、サンライズ産商(株)、ヒカリ厨器(株)、(株)亀井製作所
	企業会員	公益社団法人インテリア産業協会、日本LPガス団体協議会、一般社団法人日本ガス協会、一般社団法人日本ガス石油機器工業会、一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会、一般社団法人日本厨房工業会、一般社団法人リビングアメニティ協会
会員の 主な製品	キッチン・バス・洗面化粧台・レンジフード・ガス加熱機器・IH・水栓など	
加盟団体	一般社団法人日本ガス石油機器工業会、一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会、一般社団法人日本厨房工業会、一般社団法人リビングアメニティ協会、一般社団法人住宅リフォーム推進協議会、公益社団法人インテリア産業協会	

協同組合ハウネット

所在地	〒110-0015 東京都台東区東上野 1-27-12 箱義ビル 6F				
電 話	03-3836-5231	FAX	03-3836-5238	E-mail	jimukyoku@hownet.or.jp
H P	http://www.hownet.or.jp      https://howedis.org/				
団体の 目的と 概 要	家庭用品業界・食品軽包装業界の卸売業とメーカー間のデータ交換をサポートする本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進、かつ、その経済的地位の向上を図る事を目的とする。				
事業内容	(1) 組合員の取扱う製品・商品の共同受・発注 (2) 組合員の事業に関する調査・研究 (3) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供 (4) 前各号の事業に付帯する事業				
設 立	2003(平成 15)年 08 月				
沿 革	1987(昭和 62)年 02 月	生活用品 VAN 調査・研究委員会設置			
	1988(昭和 63)年 05 月	生活用品流通情報システム化協議会発足			
	1990(平成 02)年 03 月	HOWNET 設立準備会発足			
	1991(平成 03)年 08 月	協同組合ハウネット設立総会			
	1991(平成 03)年 10 月	通商産業大臣認可			
	1991(平成 03)年 10 月	家庭用品業界 EDI システム稼働			
	1997(平成 09)年 03 月	事務所を東京上野に移転			
	1997(平成 09)年 04 月	食品軽包装業界 EDI システム稼働			
	2005(平成 17)年 04 月	食品軽包装業界 WEB システム稼働			
	2008(平成 20)年 11 月	全国中小企業団体中央会から優秀組合団体として表彰受ける			
	2010(平成 22)年 05 月	BCP 事業サポートシステム稼働			
	2013(平成 25)年 10 月	家庭用品業界 WEB-EDI システム稼働			
	2013(平成 25)年 10 月	食品軽包装業界新 WEB-EDI システム稼働			
	2019(平成 31)年 02 月	情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001 認証取得			
	2019(令和 01)年 10 月	ハウディス稼働 (家庭用品業界・食品軽包装業界向けトータルクラウドサービス提供開始)			
代表者	理事長 港 章 (株三紘/代表取締役社長)	役 員	理事 10 人、監事 1 人	役 職 員 数 (常 勤)	専務理事 1 人 職員 2 人 計 3 人
会員数	284(組合員 224 賛助会員 60)				
主な会員	団体会員				
	企業会員	[卸売業] 中山福(株)、(株)藤栄、(株)三紘、エフピコ商事(株)、大黒工業(株)、(株)折兼、(株)静岡産業社、(株)高速、他 [製造業] (株)エフピコ、貝印(株)、(株)タニタ、(株)アイセン、リスパック(株)、中央化学(株)、スケーター(株)、象印マホービン(株)、三菱樹脂(株)、他			
会員の 主な製品	家庭金物・家庭用品、プラスチック製品、魔法瓶、ホーロー製品、アルミニウム製品、刃物、食品軽包装資材、食品容器、合成樹脂製品、アルミ箔加工製品、紙・樹脂フィルム加工製品など				
加盟団体	全国中小企業団体中央会				

公益財団法人 日本デザイン振興会

所在地	〒107-6205 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー5階				
電 話	03-6743-3772	FAX	03-6743-3775	E-mail	info@jidp.or.jp
H P	https://www.jidp.or.jp				
団体の 目的と 概 要	<p>社会におけるデザインの向上を図ることによって、産業活動のさらなる推進と生活の文化的向上および社会全般の健全な発展に寄与することを目的に設立された団体。創設期では日本の産業や貿易競争力の強化を目的として、1957(昭和 32)年に通商産業省により「グッドデザイン商品選定制度(通称 G マーク)」創設、1969(昭和 44)年に財団法人日本産業デザイン振興会として通商産業大臣(現経済産業大臣)より認可、設立される。その後、2011(平成 23)年に公益財団法人日本デザイン振興会として発足し、2016(平成 28)年、G マーク創設 60 周年を迎えた。</p> <p>グッドデザイン賞が対象とするデザインは、当初の日用品や電化製品などから、産業用機械、建築、環境、情報、コミュニケーション、エネルギー、ビジネスモデル、コミュニティモデルなどへ広がり、日本の産業構造の変化に伴い、新たにデザインを必要とする領域を発見しデザインが活かされる状況を拡張し、社会の発展に寄与してきた。</p>				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グッドデザイン賞事業(日本を代表するデザインの評価・推奨の運動)</li> <li>・海外展開事業(おもにアジア地域を対象に、内外の関係機関との連携・共同体制に基づき、グッドデザイン賞や日本のデザインの紹介を目的とした展示会の開催、ビジネストレードショーへの参加、各地のデザイン賞の運営支援、デザインに関する人材交流・情報発信など)</li> <li>・広報事業(「GOOD DESIGN Marunouchi」「東京ミッドタウン・デザインハブ」での展示会やセミナー等の企画運営)</li> <li>・公共プロモーション事業(東京都をはじめとした地方自治体や省庁など行政機関からの委託事業)</li> <li>・震災復興支援事業(東日本大震災の被災地の経済と産業の復興支援を目的とする事業)</li> <li>・人材育成推進事業(デザイン領域に必要な人材を育てる事業。セミナー、ワークショップ、インターンシップ、コンペ参加など)</li> </ul>				
設 立	1969(昭和 44)年 5 月 1 日				
沿 革	1957(昭和 32)年	通商産業省「グッドデザイン商品選定制度(通称 G マーク)」創設			
	1958(昭和 33)年	通商産業省 デザイン課 設置			
	1960(昭和 35)年	日本貿易振興会「Japan Design House」設置			
	1969(昭和 44)年	財団法人日本産業デザイン振興会 設立(日本商工会議所から G マーク事業を、また Japan Design House から輸出振興関連事業の移管を受けて活動を開始)			
	1973(昭和 48)年	「'73 Design Year」「世界インダストリアルデザイン会議京都」開催			
	1980(昭和 55)年	グッドデザイン商品選定制度 通商産業大臣名義の制度へ			
	1984(昭和 59)年	グッドデザイン商品選定制度 対象領域を大幅に拡大			
	1989(平成 01)年	「'84 Design Year」「世界インダストリアルデザイン会議名古屋」開催			
	1998(平成 10)年	経済産業省の制度が民営化され、振興会として「グッドデザイン賞」設立。これに伴い、建築・環境デザインやコミュニケーションデザインなども対象とする総合的なデザイン評価推奨制度となる。			
	2006(平成 18)年	グッドデザイン賞制度 創立 50 周年、ミラノサローネ記念展開催			
	2007(平成 19)年	東京ミッドタウンへの事業所移転に伴い、「東京ミッドタウン・デザインハブ」発足			
	2010(平成 22)年	香港の総合的デザインイベント「BODW」にパートナー国として参加			
	2011(平成 23)年	公益法人改革法により公益財団法人日本デザイン振興会発足			

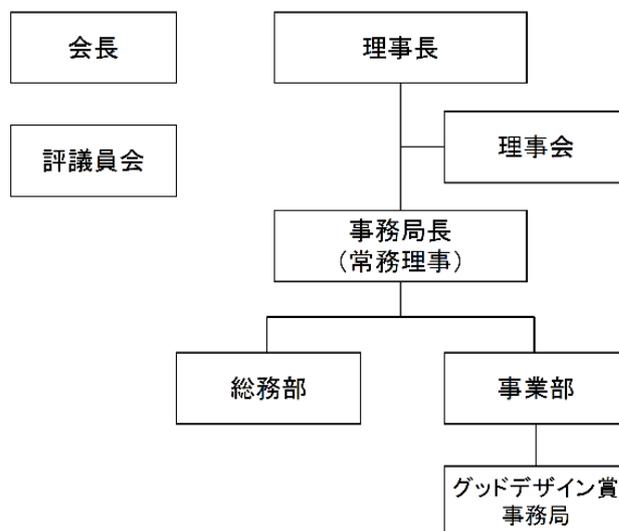
2014(平成 26)年	初の海外拠点となる GOOD DESIGN STORE を香港 PMQ に開設 台北「デザイン・ピン」内にグッドデザイン賞販売コーナーを開設。GOOD DESIGN STORE をタイ(バンコク)、香港 TST に開設 東京丸の内にグッドデザイン賞のショールーム「GOOD DESIGN Marunouchi」を開設 香港で 3 店舗目となる GOOD DESIGN STORE を CWB に開設。台中 National Taichung Theater 内に GOOD DESIGN Taichung を開設 グッドデザイン賞受賞商品の販売を通じた広報 PR として、野原ホールディングス株式会社の経営による「GOOD DESIGN STORE TOKYO by NOHARA」が東京駅前の KITTE にオープン。 東京以外の地区で最新年度のグッドデザイン賞受賞対象を大規模に紹介する初めての企画展となる「GOOD DESIGN AWARD 神戸展」を神戸市にて開催。 当会創立 50 周年を記念し、公立大学法人静岡文化芸術大学と共同して「デザイン振興政策アーカイブ」を作成し、ウェブサイトで公開。
2015(平成 27)年	
2016(平成 28)年	
2017(平成 29)年	
2018(平成 30)年	
2019(令和 01)年	

代表者	理事長 大井 篤	会 長	川上 元美	役 職 員 数 (常 勤)	40 名 (22 名)
		評議員	8 名		
		役 員	常務理事 齊藤 光好 常務理事 加藤 公敬 理 事 8 名 監 事 2 名		

会員数	賛助会員 179 団体 情報会員 10 団体
-----	------------------------

主な会員	賛助会員	パナソニック(株)、(株)日立製作所、三菱電機(株)、ヤマハ(株)、本田技研工業(株)、ソニー(株)、(株)LIXIL 他
	情報会員	公益財団法人広島市産業振興センター、徳島県立工業技術センター、山梨県工業技術センター、中村産業学園九州産業大学、島根県産業技術センター、公益財団法人石川県デザインセンター、静岡市、名古屋芸術大学、東北工業大学、地方独立行政法人青森県産業技術センター 弘前地域研究所

会員の 主な製品	公益財団法人日本デザイン振興会 組織図
加盟団体	



東京アンチモニー工芸協同組合

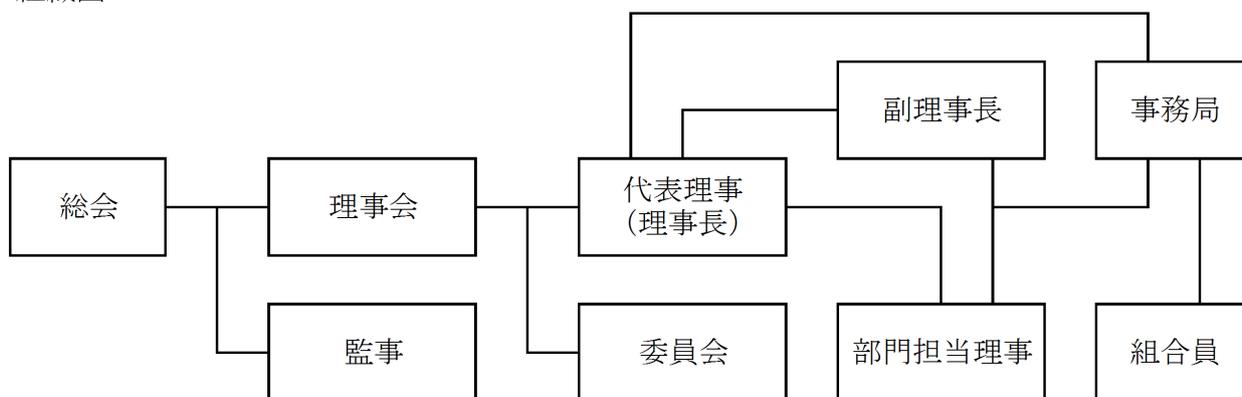
所在地	〒111-0051 東京都台東区蔵前 4-3-1				
電 話	03-3851-7133	FAX	03-3851-7134	E-mail	anti@antimony.or.jp
H P	http://antimony.or.jp				
団体の 目的と 概 要	アンチモニー製品及びエテナ製品は長年培われた伝統的技術の鑄造による手鑄造で製造し、独立した各製造工程で熟練した職人により丁寧に仕上げられており、特にエテナ製品は銀製品にも優るとも劣らない独自の光沢と感触に優れた格調高い製品です。環境にも優しく酒器類では、飲物の温度変化を押さえる効果があることから、錫の持つ甘い香りがお酒の旨味をより一層引き立てます。				
事業内容	アンチモニー製造業は明治初期に東京で生まれ、東京が唯一の産地として発展してきた、世界でも類を見ない産業です。伝統的製造技術は海外からも極めて高い評価を受け、我が国輸出産業として一時代を築きましたが、現在では国内産業として事業を推進しています。また、新素材鑄造合金エテナを開発して特許及び名称をエテナとして商標登録を取得、販売し今後は海外にも販路を拡大する予定です。				
設 立	1949(昭和 24)年				
沿 革	1949(昭和 24)年	輸出アンチモニー工業協同組合設立			
	1950(昭和 25)年	輸出アンチモニー工業会館新築落成			
	1984(昭和 59)年	産地振興対策事業実施			
	1986(昭和 61)年	内需転換対策事業実施			
	1994(平成 06)年	デザイン高度化事業実施			
	2003(平成 15)年	東京アンチモニー工芸協同組合に名称変更			
		新商品「エテナ」製品発売開始			
	2015(平成 27)年	東京アンチモニー工芸品が経済産業大臣より伝統的工芸品に指定			
代表者	理事長 林 文雄	役 員	9 名	役 職 員 数 (常 勤)	9 名
会員数	30 社				
主な会員	団体会員	—			
	企業会員	(株)浅川製作所、ワコウ金属(株)、昇栄産業(株)、(株)アートランド、他			
会員の 主な製品	アンチモニー製品、エテナ製品、トロフィー、仏具、タンブラー、宝石箱				
加盟団体	東京都中小企業団体中央会、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会、日用品工業団体協議会、他				

東京装身具工業協同組合

所在地	〒111-0056 東京都台東区小島二丁目 9 番 10 号				
電 話	03-3861-0522	FAX	03-3862-5570	E-mail	tskia@coffee.ocn.ne.jp
H P	www.tsk-kyoukumi.net				
団体の 目的と 概 要	台東区を中心としたアクセサリー及び関連商品の製造団体であり、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的として設立された。2014年に設立50周年を迎えた。組合員はネックレス等のアクセサリー、和装・洋装の髪飾り、コサージュ、キーホルダーや携帯ストラップ、ケース、ディスプレイ等のメーカーで構成されており組合員の過半数は台東区に在籍している。				
事業内容	(1) 展示会・見本市の開催・運営 (2) ラベル・シール（上代シール）の作成、販売 (3) 装身具に関する消耗品の生産、販売 (4) その他前各号の事業に付帯する事業				
設 立	1964(昭和39)年12月10日				
沿 革	1949(昭和24)年09月 東京装身具研究会結成(12社) 1960(昭和35)年02月 東京装身具工業会と改称 1964(昭和39)年10月 東京装身具工業協同組合を創立 1964(昭和39)年12月 東京装身具工業協同組合を設立 1966(昭和41)年07月 第1回新作展を開催 1967(昭和42)年11月 第1回欧州視察団派遣 1968(昭和43)年11月 第2回欧州視察団派遣 1968(昭和43)年 人工真珠公正取引協議会発足 1969(昭和44)年 装身具工業講座を開催 1972(昭和47)年11月 韓国産業界視察団派遣 1974(昭和49)年10月 10周年記念パーティーを帝国ホテルにて開催 1979(昭和54)年04月 銀製装飾品位表示基準実施 1982(昭和57)年01月 貴金属鍍金装身具に関する表示基準実施 1982(昭和57)年09月 海外展示会開催（香港、シンガポール） 2002(平成14)年 同業の業界三団体と連絡協議会を設置 2004(平成16)年06月 事務所を現在の台東区小島に移転 2014(平成26)年10月 設立50周年記念式典開催 2014(平成26)年11月 第100回展示会を開催				
代表者	理事長 高橋 信行	役 員	理事長 高橋 信行 副理事長 太田 義朗 副理事長 堀溝 貞寿 副理事長 井口 篤志 理事 10名 監事 2名	役 職 員 数 (常 勤)	1名
会員数	21社				
主な会員	団体会員				
	企業会員	中川装身具工業(株)、(株)アート商会アンドー、(株)今牧商会、(有)天野春、他			

会員の 主な製品	ネックレス、イヤリング、ピアス、コサージュ、ティアラ、ヘアアクセサリ、服飾造花等の婦人用装身 具及びケース、ディスプレイなどの関連商品
加盟団体	東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、日用品工業団体協議会、(一社)アクセサリ四組合協議会

組織図



## 日本ガラスびん協会

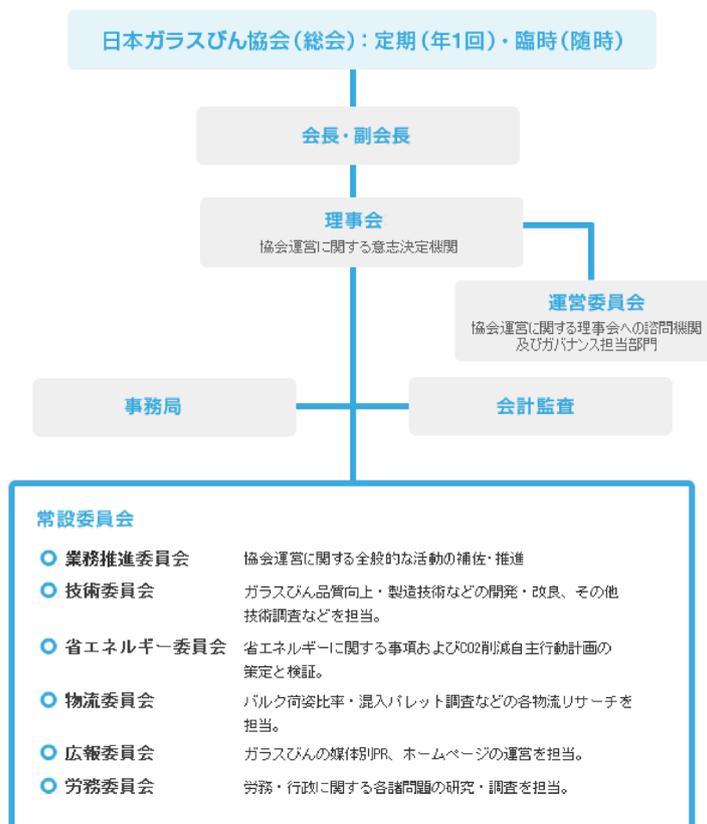
所在地	〒169-0073 東京都新宿区百人町 3 丁目 21 番 16 号 日本ガラス工業センター3 階			
電 話	03-6279-2390	FAX	03-5389-5868	E-mail jgba@gol.com
H P	http://glassbottle.org			
団体の 目的と 概 要	本会は、ガラスびんを製造する事業及びガラスびん関連事業の充実と技術進歩を図ることにより、国民生活の向上に寄与することを目的として、1952年(昭和27年)5月8日に設立されたガラスびん製造事業者の業界団体。			
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 機関誌その他の図書の発行と Web 媒体による各種の情報発信</li> <li>(2) 講演会・講習会・研究会・研修会・見学会及び展示会等の開催</li> <li>(3) 技術・品質等の改善, 規格の改良等に関する調査研究並びに各種情報の収集</li> <li>(4) 国内外の関連諸機関との交流及び協力</li> <li>(5) ガラスびんに関する各種の相談対応及び環境美化並びに 3R に関する指導及び協力</li> <li>(6) 会員相互の親睦の促進</li> <li>(7) ガラスびん事業に対する功労者の表彰</li> <li>(8) ガラスびんに関連する各種の広報活動</li> <li>(9) その他本会の目的達成に必要な各種の事業</li> </ul>			
設 立	1952 (昭和 27) 年 5 月 8 日			
沿 革	1952(昭和 27)年	全自動製壺協会として設立		
	1957(昭和 32)年	協会名を日本自動製壺協会に改称		
	1966(昭和 41)年	事務所を日本ガラス工業センター(港区新橋)に移転		
	1969(昭和 44)年	協会名を日本製壺協会に改称		
	1984(昭和 59)年	ガラスびんリサイクル推進連合(現: ガラスびん 3R 促進協議会)を設立		
	1986(昭和 61)年	協会名を日本ガラスびん協会に改称		
	2001(平成 13)年	ガラス産業連合会に参加		
	2002(平成 14)年	協会創立 50 周年記念式典・祝賀会を開催		
	2004(平成 16)年	正会員、準会員、賛助会員制とし、会員加盟数 49 社		
	2005(平成 17)年	ガラスびんデザインアワードを創設し授賞式を開催		
	2009(平成 21)年	ガラスびんデザインアワードの名称をガラスびんアワードに改称		
	2010(平成 22)年	事務所を現在の日本ガラス工業センター(新宿区百人町)に移転		
	2012(平成 24)年	協会創設 60 周年合同祝賀会をガラスびんアワード授賞式と併催		
	2012(平成 24)年	びんむすめプロジェクト創設し活動開始		
	2013(平成 25)年	コンプライアンスに基づく日本ガラスびん協会運営ガイドラインを制定		
	2013(平成 25)年	欧州省エネルギー視察団を派遣し、省エネルギー事情及び情報交換を実施		
	2014(平成 26)年	ガラスびん地サイダー&地ラムネ in 銭湯を関係各団体と創設し活動開始		
	2016(平成 28)年	第 2 回世界ガラスびん業界団体会議が開催され会長ほか代表理事が初参加		
	2016(平成 28)年	びんむすめプロジェクト 5 周年を記念し、「びんむすめ With Bottle cafe」を開催		
	2018(平成 30)年	フードロス食材を活用したブランド「TOKYO BINZUME CLUB」を青山ファーマーズマーケットと創設		
	2018(平成 30)年	ガラスびん地サイダー地ラムネ in 銭湯の活動が 5 周年を迎え全国 8 エリアより 88 銭湯が参加		
	2018(平成 30)年	第 3 回世界ガラスびん業界団体会議が開催され会長ほか関係者が参加		

	2019(令和01)年 2019(令和01)年	ガラスびんアワード創設 15周年を迎え授賞式にて記念イベントを開催 渋谷の築 80年を超える古民家を会場にビンテージガラスびんイベントを開催			
代表者	会長 石塚 久継	役員	副会長 長谷川 雅之 専務理事 吉永 茂樹 理事 小笠原 務 理事 河野 清 理事 堤 健 理事 山村 幸治	役職 員数 (常勤)	2名
会員数	正会員 6社、準会員 7社、賛助会員 40社 合計 53社				
主な会員	団体会員				
	企業会員	石塚硝子(株)、磯矢硝子工業(株)、第一硝子(株)、東洋ガラス(株)、日本耐酸壘工業(株)、日本山村硝子(株)			
会員の 主な製品	ガラスびん製品全般				
加盟団体	ガラス産業連合会、一般社団法人日本硝子製品工業会、一般社団法人日本化学工業協会、一般社団法人日本セラミック協会、ガラスびん3R促進協議会、NPO法人食空間コーディネーター協会				

### ガラスびん産業の発展に向けて、7つの委員会で構成されています。

当協会は委員会によって運営され、各委員会は加盟企業から選出された委員による調査・研究、広報などの活動を通じて、ガラスびん産業の発展、および消費者へのガラスびんの啓発・普及活動を行っています。

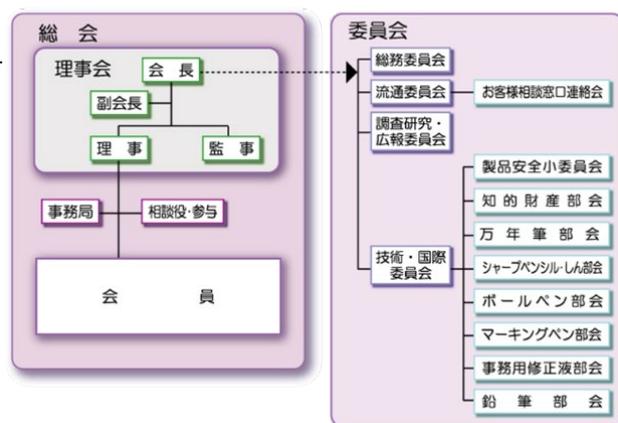
#### 組織・構成図



## 日本筆記具工業会

所在地	〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 2-30-6 鉛筆会館 3F				
電 話	03-3891-6161	FAX	03-3802-9692	E-mail	yoshida@jwima.org
H P	http://www.jwima.org/				
団体の 目的と 概 要	本会は、日本の筆記具とその関連製品の生産・貿易の調査及び品質向上の研究、情報の収集及び提供を行うことにより、グローバル化、情報技術の進歩、多様化する消費者ニーズ等に対応し、もって日本の筆記具業界の活性化と発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。				
事業内容	筆記具とその関連製品に関する ・生産統計と貿易統計の調査及び研究 ・内外規格の調査研究 ・内外知的財産権の調査研究 ・安全及び環境問題に関する調査研究 ・外国関連団体との交流と情報の交換				
設 立	2001(平成 13)年 10 月 1 日				
沿 革	2001(平成 13)年 10 月	下記 5 団体を統合し、日本筆記具工業会として設立 東京万年筆事業協同組合、日本シャープペンシル工業会、日本ボールペン工業協同組合、日本マーキングペン工業会、日本鉛筆工業協同組合(団体加入)			
代表者	会 長 和田 優 副会長 5 名	役 員	専務理事 吉田 栄 常任理事 2 名 理 事 6 名 監 事 2 名	役 職 員 数 (常 勤)	17 名 (常勤 1 名)
会員数	57 社・1 団体(会員従業員数 約 14,000 名)				
主な会員	団体会員	日本鉛筆工業協同組合			
	企業会員	オート(株)、(株)サクラクレパス、パイロットインキ(株)、(株)大平、(株)島田製作所、(株)パイロットコーポレーション、オーベクス(株)、シャチハタ(株)、プラチナ万年筆(株)、オリエンタル産業(株)、セーラー万年筆(株)、ぺんてる(株)、(株)呉竹、ゼブラ(株)、三菱鉛筆(株)、(株)サカモト、(株)トンボ鉛筆、他			
会員の 主な製品	ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル、万年筆、鉛筆、およびそれらの関連商品				
加盟団体	一般社団法人全日本文具協会				

日本筆記具工業会 組織図





*Data*

—————● 資料編

---

規 約

---

日用品工業団体協議会規約

制定 平成 21 年 4 月 1 日

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は、日用品工業団体協議会（略称「日工協」）と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、事務所を 一般財団法人 生活用品振興センター（別紙 1）内に置く。

(目的)

第 3 条 本会は、日用品業界、関係業界等に関する緒情報の収集・提供等により我が国日用品業界団体等の運営・事業活動に資することを目的とする。

(活動)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 日用品業界、関係業界等に関する諸情報の収集・提供
- (2) 日用品業界団体、関係業界団体等の事業活動に関する調査・研究
- (3) 日用品行政の運営に対する協力、行政当局との意見交換
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

第 2 章 会 員

(会員)

第 5 条 本会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、次の者とする。

- (1) 日用品業界団体及び関係業界団体の事務局の担当責任者

3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その活動に協力しようとする者とする。

- (1) 日用品業界関係企業の担当責任者
- (2) 日用品業界関係の個人
- (3) その他、運営委員会で承認された者

(入会)

第 6 条 本会の会員になろうとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出し、運営委員会の承認を得るものとする。

2 会員は、代理人 1 名の者を定め、会長に届け出るものとする。

(会費)

第7条 会員は、別紙2に定める会費を納入するものとする。

(退会)

第8条 会員が本会を退会しようとするときは、退会届を会長に提出するものとする。

### 第3章 役員及び顧問

(役員)

第9条 本会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 監 事 2名

(選任)

第10条 会長、副会長及び監事は、総会において選任する。

(役員の仕事)

第11条 会長は、本会を代表し、業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐するとともに、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の仕事)

第12条 役員の仕事は、1年とする。

(顧問)

第13条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、総会の決議により、会長が委嘱する。

### 第4章 会議

(会議等の種類、開催等)

第14条 本会の会議等は、総会及び運営委員会とし、その構成、開催時期等は、次のとおりとする。

(1) 総会

①構 成 会員をもって構成する。

②開催時期 定時総会は毎年事業年度終了後4ヶ月以内に、臨時総会は必要に応じ随時開催する。

(2) 運営委員会

①構 成 会長、副会長及び監事をもって構成する。

②開 催 必要に応じ随時開催する。

③機 能 本会の具体的な活動の企画、実施等を行う。

(3) その他の会合 懇談会、説明会、交流会等は必要に応じ随時開催する。

(総会の承認事項)

第 15 条 総会は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項を承認する。

- (1) 本会規約の変更
- (2) 活動計画及び収支予算の設定又は変更
- (3) 活動報告書及び収支決算書類の承認
- (4) 会費の額ならびにその徴集時期及び方法の決定
- (5) その他本会運営に関する重要事項

(招集)

第 16 条 会議等は、会長が招集する。

(議事)

第 17 条 会議等の議長は、会長がこれにあたる。

2 総会は、会員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立する。

3 総会の議事は、この規約に別に定める場合を除き、出席会員の過半数の同意でこれを決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(議事録)

第 18 条 総会の議事録は、議長が作成する。

## 第 5 章 会 計

(経費の支弁)

第 19 条 本会の経費は、次に掲げる収入をもって支弁する。

- (1) 会 費
- (2) 寄附金
- (3) 雑収入
- (4) その他

(事業年度)

第 20 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(収支決算)

第 21 条 本会の収支決算書類は、会長が作成し、監事の監査を経た上、総会の承認を得るものとする。

## 第 6 章 規約の変更等

(規約の変更)

第 22 条 この規約の変更は、総会において会員総数の 3 分の 2 以上の承認を得るものとする。

(解散)

第 23 条 本会が解散する場合は、総会において会員総数の 3 分の 2 以上の承認を得るものとする。

## 第 7 章 補 則

(事務局)

第 24 条 本会は、第 2 条の業界団体に事務の処理を委託する。

2 前項の事務の委託は、総会において会員総数の 3 分の 2 以上の承認を得るものとする。

3 第 1 項に係る事務委託費は、第 7 条に定める会費の総額の 3 分の 1 に相当する額とする。

## 附 則

1 この規約は、総会の承認のあった日から施行する。

2 役員の任期は、第 12 条の規定にかかわらず定時総会までとする。

3 平成 28 年 7 月 1 日 一部改正

### 〔別紙 1〕 規約第 2 条の事務所の所在地等

- \* 団体名 一般財団法人 生活用品振興センター
- \* 所在地 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-15-2 松島ビル 4 階
- \* 代表者 専務理事 岡本 幸男
- \* 担当者 業務部次長 春原 政則
- \* 電 話 03-3639-8881 FAX 03-3639-8880
- \* E-メール nikkokyo@gmc.or.jp
- \* 取引銀行 みずほ銀行小舟町支店（普通）1159825  
口座名：日用品工業団体協議会

### 〔別紙 2〕 規約第 7 条に定める会費の額

- \* 正 会 員 24,000 円
- \* 賛助会員 12,000 円

## 会員変遷(五十音順)

団体名	代表者 事務局責任者 担当者	年 度										
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
(一財)生活用品振興センター	長谷川澄雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中川 繁樹											○
	白井 宏	○										
	春原 博	○	○	○	○	○	○					
	井上 昌治							○	○	○	○	
	岡本 幸男											○
	吉田 隆治 春原 政則	○ ○										
(一財)日本陶業連盟	加藤 庄平	○			○	○						
	加藤 半一郎		○	○								
	河口 一						○	○	△	△	△	△
	荻野 剛弘	○										
	安井 亨二		○	○	○	○						
	市川 武夫						○	○	△	△	△	
	柴田 成巳											△
(一財)日本文化用品安全試験所	小林 盾夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小川 正	○	○	○								
	渡邊 孝信			○	○	○	○	○	○	○		
	渡邊 重信										○	○
	渡邊 孝信	○	○	○								
	橋本 信善				○	○	○	○	○	○	○	○
(一社)軽金属製品協会	白岩 二郎	○		○								
	島 勲		○									
	稲場 俊一				○							
	山田 浩司					○	○					
	二瓶 亮							○	○			
	倉智 春吉									○	○	○
	菊池 哲	○	○	○								
	佐藤 信幸				○	○	○	○	○	○	○	○
(一社)全国楽器協会	伊藤 修二	○										
	梅村 充		○	○	○							
	中田 卓也					○	○	○	○	○	○	○
	瀬尾 直行	○	○	○								
	渡辺 泰宣				○	○	○					
	大村 一弘							○	○	○	○	
	尾崎 久展											○
	青島 福志	○										
	内本 正弘		○	○	○	○	○					
	岡本 俊秀							○	○	○		
	川淵 重徳										○	○

団体名	代表者 事務局責任者 担当者	年 度										
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
(一社)全日本文具協会	長谷川澄雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	数原英一郎										○	○
	大沼 章浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	田畑 勝利	○	○	○								
(一社)日本硝子製品工業会	堤 俊彦	○										
	岡本 毅		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	山村 幸治											○
	小川 晋永	○	○									
	橋口 陽一			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 隆也	○	○	○	○	○	○					
	黒光 織江							○	○	○	○	○
(一社)日本玩具協会	高須 武男	○	○	○	○							
	富山幹太郎					○	○	○	○	○	○	○
	津田 博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山口 隆司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	五十嵐卓也											○
(一社)日本喫煙具協会	廣田 良平	○	○	○	○	○	○					
	那須 雅彦							○	○			
	廣田 茂									○	○	
	深代 洋平											○
	仲野 純一	○	○	○	○							
	中嶋 昭和					○	○	○	○	○	○	○
(一社)日本ジュエリー協会	堀 奉之	○	○	○	○							
	丸山 朝					○	○	○	○			
	中川 千秋									○		
	小山 藤太										○	○
	加藤 精一	○	○									
	叶 章男			○								
	菅沼 義夫					○						
	梅澤 貞雄						○	○	○	○		
	塚本 仁人											○
	磯 強	○	○	○	○							
	植木 俊郎						○	○				
	塚本 仁人								○	○	○	
	小林 知子											○
(一社)日本琺瑯工業会	大山 高志	○	○	○	○	○						
	高野 幸雄						○	○	○	○	○	○
	中原 光則	○	○									
	野間 新市			○	○	○	○	○	○	○	○	○

団体名	代表者 事務局責任者 担当者	年 度										
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
キッチン・バス工業会	井上 強一	○										
	渡辺 岳夫		○	○	○	○						
	有代 匡						○	○				
	大道 正人								○	○		
	林 良祐										○	○
	島崎 善和	○	○	○	○	○	○					
	高木 利一							○	○	○	○	○
	越道 昭徳											○
	田中 朋子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
協同組合ハウネット	中尾 千興	○										
	港 章		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西部 弘司	○	○	○	○	○	○					
	高野 隆							○	○	○	○	○
	高野 隆	○	○	○	○	○	○					
	久田 剛									○	○	○
(公財)日本デザイン振興会	飯塚 和憲	○	○	○	○	○	○					
	大井 篤							○	○	○	○	○
	阿部 雅榮	○	○									
	方波見重美			○	○	○						
	齊藤 光好						○	○	○	○	○	○
東京アンチモニー工芸協同組合	中村 勝行	○	○	○	○							
	林 文雄					○	○	○	○	○	○	○
	佐川 安壽	○	○	○	○							
	木村 茂					○	○	○	○	○	○	○
東京装身具工業協同組合 *2011年度までは中川装身具 工業(株)名義で参加	中川 繁樹	△	△	△	○	○	○	○	○			
	高橋 信行									○	○	○
	村上 和男	△	△	△	○							
	皆川 安高					○	○	○	○	○	○	○
日本ガラスびん協会	山村 幸治	○	○					○	○			
	丸橋 吉次			○								
	清水 泰行				○							
	石塚 久継					○	○					○
	齋藤 信雄									○	○	
	吉永 茂樹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	飯利 洋子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本筆記具工業会	堀江 圭馬	○	○									
	数原英一郎			○	○							
	西村 貞一					○	○					
	小川 晃弘							○	○			
	石川 真一									○	○	
	和田 優											○
	春田 恭秀 吉田 栄	○ ○										

団体名	代表者 事務局責任者 担当者	年 度											
		2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
(一社)ニューオフィス推進協議会		○	○	○									
日本金属ハウスウェア工業組合		○	○	○									
(一社)日本ガス石油機器工業会		○	○	○	○								
全日本ブラシ工業協同組合		○	○	○	○	○	○	○					
(一社)日本オフィス家具協会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

△：賛助会員

資料編

## 役員並びに顧問変遷

役 職	団 体 名 経 歴 他	氏 名	年 度										
			2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
会 長	元通商産業省 日用品課長	中村 俊彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副会長	(一社)軽金属製品協会 専務理事	菊池 哲	○	○	○								
		佐藤 信幸				○	○	○	○	○	○	○	○
	(一財)生活用品振興センター 専務理事	白井 宏	○										
		春原 博	○	○	○	○	○	○					
		井上 昌治							○	○	○	○	
	岡本 幸男											○	
(一社)全日本文具協会 専務理事	大沼 章浩	○	○	○	○								
(一社)日本陶業連盟 専務理事	荻野 剛弘	○											
(一社)日本硝子製品工業会 専務理事	橋口 陽一			○	○	○	○	○	○	○	○	○	
監 事	(一社)日本ガス石油機器工業会 専務理事	櫻橋 晴雄	○	○	○	○							
	(一社)日本珪瑯工業会 事務局長	中原 光則	○										
	(一社)日本オフィス家具協会 専務理事	酒巻 高一		○	○	○	○	○	○	○			
	(一社)全日本文具協会 専務理事	大沼 章浩					○	○	○	○	○	○	○
	協同組合ハウネット 専務理事	高野 隆										○	○
顧 問	元(一社)日本玩具協会 専務理事	岡野 泰三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	元(一社)日本硝子製品工業会 専務理事	小川 晋永	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	元(一社)軽金属製品協会 専務理事	菊池 哲				○	○	○	○	○	○	○	○
	元東京アンチモニー工芸協同組合 副理事長	佐川 安壽				○	○	○	○	○	○	○	○
	元(一財)生活用品振興センター 専務理事	春原 博							○	○	○	○	○
	元協同組合ハウネット 専務理事	西部 弘司								○	○	○	○

## 社団法人日本軽工業品団体連合会設立に関する趣意書

本趣意書は、日用品工業団体協議会の前身である「社団法人日本軽工業品団体連合会」の設立時、業界各位(団体および法人)に参加を働きかけるために作成された資料である。

## － 社団法人日本軽工業品団体連合会設立に関する趣意書 －

私共は、相集い、こゝに社団法人日本軽工業品団体連合会(略称「軽工連」)の設立を企図いたしました。これに関し、私共の微意を表明し、広く、軽工業業界の皆様の御賛同を得たく存じます。

1. 戦前、戦後を通じ、「軽工業」が、わが国経済の安定と発展に果たした役割は申し上げるまでもないことであります。しかし、戦後の過程を通じ軽工業は重化学工業に比し、いずれの時期の産業政策においても常に放任されてきたこともまた御高承のとおりであります。

2. 私共は、勿論、わが国経済の先進国化への要請に応ずる重化学工業化推進の要を否定するものではありません。問題は、このような政策がもたらした重化学工業と軽工業の今日の姿にあります。

試みに、現下の軽工業品輸出の趨勢を概観いたしましても、年々その伸び率は、わが国総輸出の平均を下廻るに至り、戦後 20 年間の時の経過とわが国経済をとりまく内外情勢の変化は、重化学工業の国際競争力を強化した反面、軽工業をしてその地位を相対的に低下せしめたるに至ったことを示しております。

軽工業が、戦後、特に政策の対象とならなかったのは、本来、軽工業が有する国際競争力への信頼にあったことは事実であります。現在もまたかくの如しとは決して申しえない階段に立ち到りつつあるのが軽工業の実情であります。

このことは、香港の進出問題一つをとりましても思い半ばに過ぎるものがあります。

3. 軽工業は、いまや、重大なる転換期に直面しているものと断ぜざるをえません。私共は、いまこそ軽工業に関し、広く、各方面の再認識を求め、従来の軽工業感を払拭せしむべき時期と存じております。

一国の産業構造は、工業に関する限り、重化学工業と軽工業の適正な均衡の上に成立すべきものと考えます。

わが国の重化学工業は、その一部を除き、すでに国際競争力をもつに至っております。重化学工業化推進の目的は充分達成されたものと存じます。

私共は、この事実を踏まえて、従来、軽視されきった軽工業に対し、重化学工業偏重におちいることなく、相互に均衡のとれた積極的な政府発動を当局当路に真剣に訴え働きかけるべきであります。

私共は、わが産業がもつ根強い競争力を確信いたしておりますだけに、これに加うるに事態の正確なる認識に基づく政策の協力をうる限り、わが産業の前途は期して俟つべきものがあります。

軽工業の分野は、極めて広く、業態また複雑であります。私共の期するところは、同じく軽工業に従事する一因として、各々が、強固な連帯意識の下に、一致協力、明日の軽工業を目指し邁進することにあります。

4. 世界に蔓延する差別的輸入制限措置と看過すべからざる後進国の進出、これらに挾撃されたわが国軽工業の活路は、「近代化」による体質改善と輸出振興以外にありません。

軽工業における「近代化」の問題は、そのままわが国の産業構造において軽工業の地位をゆるぎなきものにするものであり、さらには、輸出の増進を通じ、世界の軽工業に到る大道であります。

「近代化で安定、輸出で発展」のスローガンを高く掲げ、生産輸出共通の場に立脚し、生産業者、輸出業者共に、小異を捨て、大同に就くことの緊要性、今日に如くものはないと存じます。

私共は、以上の如き基本認識の下に、ここに新団体の結成を所期いたしました。

新団体は、すでに軽工業品輸出に関し、設置されております「雑貨輸出推進本部」の活動に更に一步進めて、これを発展的に解消し、各実

共に生産業者、輸出業者の大同団結を計り、もって現下の諸情勢に対応しつつ軽工業業界の進歩発展を期そうとするものであります。

軽工業業界の近代化推進、輸出振興、国会、政府等に対する軽工業業界の総意の表明、建議、これが政府施策への強力な反映および実現、これこそ私共が運動の根幹といたすところであります。

仄聞するところによれば、わが軽工業業界には、いまだかつて、業界を一とした連合体の成立を見たことがないとのことでありますが、現在の、経済社会において発言権を確保しえざる産業の帰趨は、おのずから、明白であります。

私共は、この事実にも照らし、業界を打って一丸とする連合体の結成の要、いよいよ焦眉の急と確信いたすものであります。

定款(案)および資料等御高覧の上、業界各位(団体および法人)の欣然たる御参加を心から御願ひする次第であります。

昭和 40 年 6 月

## 編集後記(10周年記念誌製作推移)

2019年9月4日の第2回運営委員会で、突如話にあがった10周年記念祝賀会。事務局としてはお恥ずかしいことに、当協議会が10年目の節目を迎えていたことにすら気付いておらず、会議資料の議案にも載せていなかった。事前準備なくして詳細を詰めることはできず、その日は候補日だけを決めて、後日、事務局にて企画立案のうえ進める運びとなった。

当初の企画案では記念品の製作を念頭に入れていたものの、最終的には予算と商品選定の不公平感を排除する観点から、記念品の製作は見送る方針となったのだが、その代わりに浮上したのが、この「記念誌」製作である。

初めての「記念誌」製作の打ち合わせは、12月9日の第3回運営委員会。まずは祝賀会のタイトルが決まらなければ話が進まない。「設立」か「創立」か、もしくは「改組」ではないか等、最終的にはシンプルに「10周年記念祝賀会」となり、「記念誌」も「10周年記念誌」のタイトルに落ち着いた。

本協議会と前身の「軽工連」との違いは、「行政当局との意見交換、提言、要望等」を活動主体の一つとしている点であり、この「記念誌」でも、随所にこの点についての拘りを入れてある。

一般的な「記念誌」では、年表欄に「世の中の出来事」などを併記しているのだが、代わりに「経済産業省の重点政策」を掲載している。また、所管部署である生活製品課の「取組方針」もメインコーナーとして掲載している。

年表については、「軽工連」の情報が少なく年表の継続性が保てないため、本協議会とは別枠で掲載しているが、代わりに資料編に設立当時の「趣意書」を掲載している。諸先輩方の軽工業品

に対する熱い思いが伝わってくるので、是非ともご一読いただきたい。

構成やデザインについては、2018年に製作された「一般社団法人日本硝子製品工業会の創立70周年記念誌(以降「硝子70周年記念誌」)」をバイブル的に活用させていただいた。お陰で構成もスムーズに決まり、サンプル作りの際も何の迷いもなく、最短時間で進めることができた。

最終的な打ち合わせとなった年明け2020年1月16日の臨時運営委員会では、バイブルのお陰で、微細な修正に収まったものの、「字が多い印象」との意見から、急遽、各団体(会員企業等)が取り扱う代表的な製品を画像で紹介するコーナーを追加することになった。画像についてはライセンスの問題等もあることから、フリー素材のイラストを使用している。

また、背表紙のある冊子が良いとの意見から、無線綴じ(くるみ製本)の手法を取り入れた。

以上のような推移を経て、祝賀会3日前の2020年1月27日に「10周年記念誌」が完成した。構成等については、特に「硝子70周年記念誌」の発行者でもある橋口陽一氏に、経験者ならではの細かなアドバイスをいただき、心より御礼申し上げる。お陰で短期間での製作ながらも、完成度が高まったのではないだろうか。

試行錯誤の末、完成したこの「10周年記念誌」が、多くの方の目に留まり、次の20年史の製作が望まれるような状況になれば、事務局として嬉しく思う。

2020年1月

日用品工業団体協議会 事務局長 **春原 政則**

## **日用品工業団体協議会 10周年記念誌**

2020年1月発行

発行 日用品工業団体協議会 事務局

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-15-2 松島ビル 4F

一般財団法人生活用品振興センター内

TEL. 03-3639-8881 FAX. 03-3639-8880

URL. <http://www.gmc.or.jp/nikkokyo/>









